

厚生・産業常任委員会 資料2日課
平成29年(2017年)3月9日
商工観光労働部中小企業支援

平成29年度 滋賀県中小企業活性化施策 実施計画(案)

平成29年4月

滋賀県



滋賀県ちいさな企業応援月間

~地域で活躍する小規模企業をはじめとする中小企業を応援します!~

「中小企業」・「小規模企業」の定義

中小企業とは、中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」をいいます。

また、小規模企業とは、同条第5項の規定に基づく「小規模企業者」をいいます。

「中小企業者」、「小規模企業者」については、具体的には、おおむね下記に該当するものを指します。

業種	中小企業者（下記のいずれかを満たすこと）		うち小規模企業者
	資本金の額または出資の総額	常時雇用する従業員	常時雇用する従業員
①製造業・建設業・運輸業・その他 の業種（②～④を除く）*	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業*	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

*下記業種については、中小企業関連立法における政令に基づき、以下のとおり定められています。

【中小企業者】 ①製造業 ゴム製品製造業：資本金3億円以下または常時雇用する従業員900人以下

③サービス業 ソフトウェア業：資本金3億円以下または常時雇用する従業員300人以下

情報処理サービス業：資本金3億円以下または常時雇用する従業員300人以下

旅館業：資本金5千万円以下または常時雇用する従業員200人以下

【小規模企業者】 ③サービス業 宿泊業・娯楽業：常時雇用する従業員20人以下

「ちいさな企業」の定義

「ちいさな企業」とは、「小規模企業をはじめとする中小企業」を指します。

目 次

1. 実施計画の背景	1
(1) 経済の動向等	
(2) 国における動き	
(3) これまでの県の取組	
(4) 平成29年度の県の取組の方向性	
2. 実施計画の位置づけ	4
3. 目指す中小企業活性化の姿	5
(1) 目指す姿	
(2) 目指す姿の実現に向けて	
4. 平成29年度実施計画の基本方針	6
(1) 施策の基本的な方向	
(2) 重点事項	
(3) 中小企業者や関係者との連携の促進	
5. 中小企業活性化施策の推進のための措置	9
(1) 実施計画の推進と検証、施策への反映	
(2) 調査研究の実施	
(3) 推進体制の整備	
(4) 財政上および税制上の措置	
6. 施策の体系	10
7. 施策の内容	13
8. 滋賀県ちいさな企業応援月間について	31
9. 平成28年度の条例・施策の周知・意見交換等の取組について	32
10. 平成27年度の実施計画の実施状況の検証結果について	34
滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例	37
滋賀県産業振興ビジョンの概要	39

1. 実施計画の背景

(1) 経済の動向等

我が国の経済動向をみると、景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されています。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

本県経済も、一部に弱い動きがあるものの、緩やかに持ち直していますが、景況調査においては、大企業、中小企業ともに依然として景況感は厳しく、景気回復の実感が伴わない状況が続っています。

(平成 29 年 2 月月例経済報告（内閣府）、平成 29 年 2 月期滋賀県経済指標、平成 28 年 10~12 月期景況調査（商工政策課）)
最終的に平成 28 年 3 月末時点の内容へ更新

(2) 国における動き

○一億総活躍社会の実現に向けて

国においては、若者も高齢者も、女性も男性も、障害や難病のある方々も、一度失敗を経験した人も、みんなが包摂されて活躍できる社会である一億総活躍社会の実現に向けて、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」を「新・三本の矢」として取り組むこととしており、平成 28 年 6 月には「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定しました。

特に、「希望を生み出す強い経済」においては、名目 GDP600 兆円の実現に向け、イノベーションと働き方改革による生産性の向上と労働力の確保等により、経済の好循環を回し続け、潜在的な需要を掘り起こして内需を拡大していくとされています。

本県においても、国の動向を注視しつつ、呼応して関連施策に取り組んでいく必要があります。

○中小企業等経営強化法について

人口減少・少子高齢化の進展や国際競争の激化、人手不足など、中小企業者等を取り巻く事業環境が厳しさを増し、足下では生産性が低迷し人材確保や事業の持続的発展に懸念が存在する中、中小企業者等が労働の供給制約等を克服し、将来の成長を果たしていくことを目として、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（平成 11 年 3 月 31 日法律第 18 号）」が平成 28 年 6 月に改正され、「中小企業等経営強化法」として、同年 7 月 1 日に施行されました。

改正法においては、国が基本指針に基づき、事業分野ごとに新たに経営力向上のための取組等について示した指針（事業別分野指針）を策定するとともに、中小企業者等が経営力を向上して実施する事業計画（「経営力向上計画」）について、国の認定を受けることにより、固定資産税の軽減や金融支援等の措置を受けることができるとしています。

(3) これまでの県の取組

こうした中、本県では企業数を見ると、中小企業が県内企業の 99.8% を占めており、地域の経済や社会の担い手として重要な役割を果たしていることから、本県の地域経済および社会を発展させていくためには、中小企業の活性化がますます重要となっています。

そこで、「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」に基づき、中小企業活性化施策に係る実施計画を策定し、中小企業支援施策を着実に推進するとともに、実施計画の実施状況の検証を行い、その結果を中小企業活性化施策に反映してきました。

併せて、関係団体や地域に出向いての意見交換や職員による企業訪問、さらには滋賀県中小企業活性化審議会などを通じて中小企業者等の意見をお聴きしてきました。

さらに、平成 25 年の中小企業基本法の改正や平成 26 年 6 月に施行された小規模企業振興基本法の趣旨を踏まえ、条例を改正し、平成 28 年 4 月に施行されました。

また、「近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例」および「近江の地酒でもてなし、その普及を促進する条例」が、平成 28 年 3 月に施行されました。

(4) 平成 29 年度の県の取組の方向性

○滋賀県基本構想、人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略

県政の総合的な推進のための指針である「滋賀県基本構想」(平成 27 年 3 月策定)の『夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀～みんなでつくろう！新しい豊かさ～』を基本理念に、重点政策として「滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造」などに取り組むこととしています。

また、人口減少を見据え、人口減少を食い止めながら滋賀の強みを伸ばし、活かすことによって豊かな滋賀を築いていくため、「滋賀県基本構想」の重点政策を推進するエンジンとして平成 27 年 10 月に策定された「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」では、人口目標や今後目指すべき豊かな滋賀の将来像を提示するとともに、次世代の雇用につながるモノづくりベンチャー企業の輩出や滋賀ならではの新たな産業の創出を進める「次世代のための成長産業創出プロジェクト」など、19 のプロジェクトを開することとしています。

なお、平成 29 年度の予算編成においては、社会経済情勢の変化等を踏まえ、「若者の希望の創造」、「国内外から人やものを呼び込む新たな価値の創造・発信」、「だれもが健康で、活躍する社会づくり」、「琵琶湖や山と人々の暮らしとのつながりの再生」という 4 つの視点に、特に重点が置かれています。

○滋賀県産業振興ビジョン

基本構想の部門別計画として平成 27 年 3 月に策定した、産業振興施策を総合的に推進するための中長期の指針となる「滋賀県産業振興ビジョン」においては、『世界にはばたく成長エンジンと地域経済循環の絆で形づくる“滋賀発の産業・雇用”の創造』を基本理念に掲げ、計画的に産業振興施策を進め、条例に基づく施策の展開と相まって、本県経済の発展、雇用の維持・拡大、地域の活性化を目指すこととしており、その主な担

い手として中小企業の活躍が期待されています。

○中小企業の活性化の推進に関する条例

平成 28 年 4 月に施行した条例の改正により、小規模企業者の位置付けを明確にするとともに、「滋賀県ちいさな企業応援月間」を新たに条例に位置づけました。この応援月間では、引き続き、中小企業者、関係団体等、国および市町と連携し、一体となって情報発信や施策の周知等、諸活動を積極的に実施し、小規模企業をはじめとする中小企業の活性化を図ることとしています。

○近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例および

近江の地酒でもてなし、その普及を促進する条例

地場産業は、地域の歴史、風土など地域資源を反映し、地域経済の基盤となってきたましたが、今日、多くの産地では、低価格輸入品との競合、生活様式の変化や消費ニーズの多様化といった要因から、生産額の下降傾向が続き、厳しい状況にあります。しかしこうした中にあっても、地域を代表する地場産業や地場産品は、地域住民にとっての誇りであり、条例では、これらの資源を活用し、地域の個性と特色を生かした地方創生を実現していくためにも、これまで培われた優秀な技術や技能を活用しながら、時代の変化に適合していくための新たな取組を積極的に推進していくことにより、地場産業や地場産品の振興を図ることとしています。

また、本県では、近江盆地で生産される品質の高い米と琵琶湖を取り囲む山々を水源とする良質な地下水や伏流水を利用して酒造りが行われ、質の高い酒が生産されるとともに、日本酒に合う郷土料理や酒器が生み出されるなど、日本酒を中心とした文化を長年にわたり育み、地域経済の発展に寄与してきました。しかしながら、県内で製造される日本酒である近江の地酒が県内で提供されたり、消費される割合は低い状況にあります。こうした中にあって条例では、近江の地酒が果たしている役割に鑑み、近江の地酒を積極的に使用してもてなし、その普及を促進していくこととしています。

経済の動向や国の動きを踏まえつつ、滋賀県基本構想、人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略、滋賀県産業振興ビジョン、条例等の趣旨を具現化し、中小企業の活性化を引き続き着実に推進していくため、平成 29 年度中小企業活性化施策実施計画を策定するものとします。

2. 実施計画の位置づけ

この実施計画は、

- ① 条例第10条第1項に基づく平成29年度の中小企業活性化施策を総合的かつ計画的に実施していくための計画
- ② 産業振興ビジョンに基づき、中小企業の活性化の視点から施策の具体化を図るもの
- ③ 中小企業支援法（昭和38年法律第147号）第4条第1項の規定に基づき都道府県が定める中小企業支援計画として位置づけます。

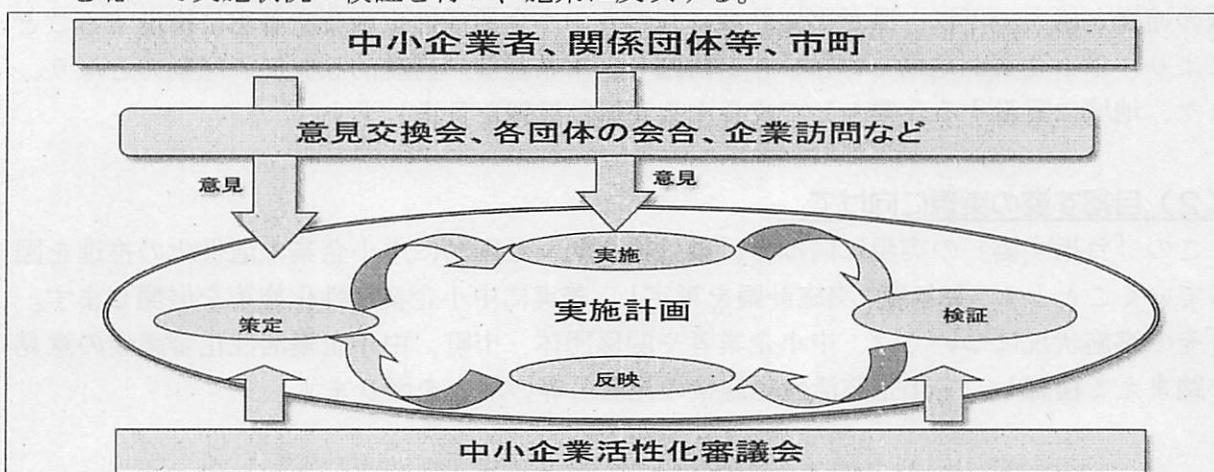
【条例および産業振興ビジョンに基づく具体的な施策や事業の展開】



なお、盛り込んでいる中小企業活性化施策は、概ね3年程度を見据えながら、平成29年度予算に基づく事業や制度などの取組としています。

この実施計画は、次のようなことに活用します。

- ① 県の実施する中小企業活性化施策を体系的に取りまとめ、公表し、中小企業者や関係者の皆さんに情報提供する。
- ② 実施計画に基づいて、中小企業活性化施策を着実に推進する。
- ③ 中小企業者や関係者の皆さんからの意見を踏まえ、中小企業活性化審議会の意見を聴いて実施状況の検証を行い、施策に反映する。



3. 目指す中小企業活性化の姿

(1) 目指す姿

－いきいきと活躍する中小企業が創る元気な滋賀－

中小企業は、日本一のモノづくり県である本県の基盤を支えるとともに、地域の商業・サービス業など、県民の暮らしを守り、また、地域づくりの大きな力となっており、本県経済と社会の発展のための主な担い手です。

滋賀県産業振興ビジョン

基本理念：世界にはばたく成長エンジンと地域経済循環の絆で形づくる“滋賀発の産業・雇用”の創造

ビジョンが目指す姿

- これまでの産業集積を基礎にした「新たな成長産業の創出」により、環境と両立した、日本を支えるたくましい経済が創造されています。
- 独自技術や競争力のある商品・サービスを生み出す「挑戦する企業の活躍」により、地域経済の活性化・雇用の維持・拡大が図られています。
- 琵琶湖をはじめとする豊かな地域資源や特性が活かされ、「世界に通用するブランド価値の発信」により、滋賀のステータスが向上しています。
- 地域の課題や日々の暮らしに根ざした「地域貢献企業の東横」により、地域を支え、地域が潤う循環型経済が確立しています。
- 多様な主体の連携の中から生み出される「イノベーションの連続」により、新たな価値が創造され、国内外の需要に迅速かつ柔軟に対応できるビジネスモデルが次々と展開されています。

ビジョンでは、10年後（平成36年（2024年））の姿として、上記の目指す姿を掲げていますが、その実現のためには、中小企業には、自主的・自立的に経営の向上や改善に努め、経営基盤を強化し、また、自らの成長を目指す意欲的な取組を行うことが求められています。

こうした中小企業の取組を支え、その活性化を図るために、県をはじめ中小企業に関する団体、大企業者、大学などの教育研究機関、金融機関、県民が、条例の趣旨を踏まえ、それぞれの役割を果たしていく必要があります。

このように、中小企業者の自主的・自立的な努力を尊重しつつ、様々な関係者による一層の連携と協力の下に、県が実施計画に基づき中小企業活性化施策を着実に推進することにより、中小企業が地域でいきいきと活躍し、本県経済の持続的な発展の原動力となり、また、地域に貢献する企業として成長する元気な滋賀を目指します。

(2) 目指す姿の実現に向けて

この「目指す姿」の実現に向けて、県は総合的・計画的に中小企業の活性化の推進を図っていくこととし、毎年度、実施計画を策定し、着実に中小企業活性化施策を展開します。

その実施状況については、中小企業者や関係団体、市町、中小企業活性化審議会の意見を踏まえて検証し、中小企業活性化施策の見直し等の対応を図ります。

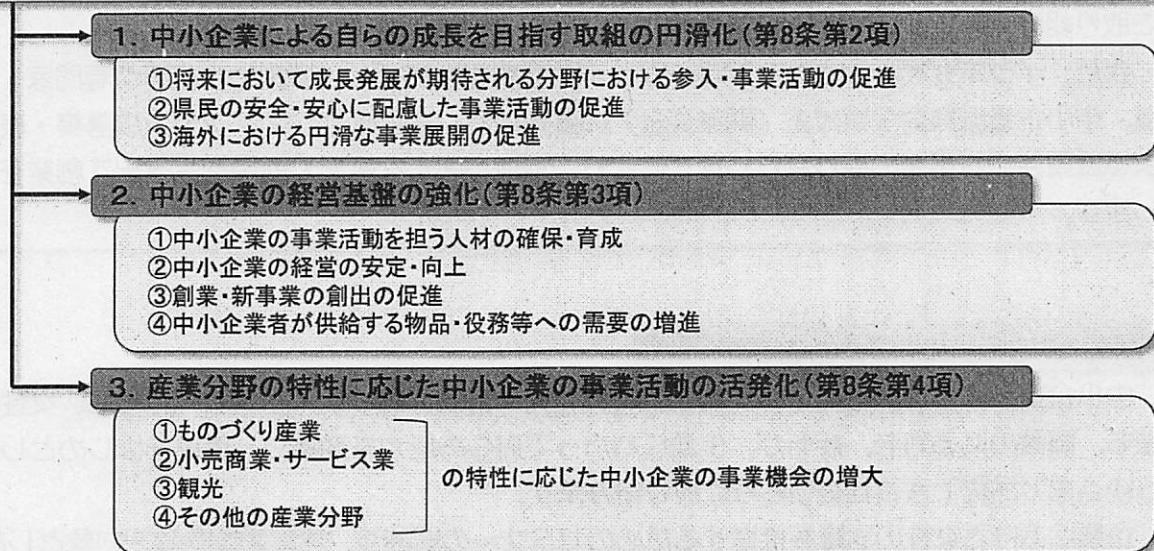
4. 平成29年度実施計画の基本方針

(1) 施策の基本的な方向

条例第8条に定める3つの施策の基本に沿って、関係者と連携しながら積極的に中小企業活性化施策を展開します。

また、条例第9条の規定に基づき、中小企業者および関係団体等の有機的な連携を促進します。

中小企業の活性化施策の基本方向(条例第8条)



中小企業者および関係団体等の有機的な連携の促進(第9条第1項)

(2) 重点事項

平成28年度に実施した団体や地域に出向いての意見交換会やその場でのアンケート調査、職員による企業訪問等により、寄せられた中小企業者や関係者の皆さんとの声などを踏まえ、平成29年度は、以下を重点事項として取り組みます。

① 小規模企業者への支援

小規模企業者に焦点を当てた取組を実施し、小規模企業の活力が最大限に發揮され、事業の持続的な発展が図られることを支援します。

具体的には、ものづくりに携わる小規模企業者の受注体制確立や自社分析、発注企業の調達情報の収集・発信、近江の地場産業・地域特産品に対するブランド価値向上をはじめとした戦略的な取組支援、近江の地酒にかかる魅力発信や消費拡大への支援などにより、小規模企業者をはじめとするちいさな企業の活性化に向けた取組を支援します。

また、「滋賀県ちいさな企業応援月間」において、引き続き、ちいさな企業が担う役割や魅力を積極的に情報発信するとともに、経済団体などの関係機関と連携して、ちいさな企業への施策の周知および活用を促進します。

②滋賀らしい強みの形成に向けたイノベーションの創出や創業の促進

地方創生が叫ばれる中で、活力に溢れた地域経済を実現するために、滋賀発のイノベーションの創出や創業の促進に取り組みます。

本県の特色を活かした水環境ビジネスにおける海外に重点をおいたプロジェクトのさらなる創出・展開や医工連携による健康創生産業の創出・振興などをはじめ、IoT を活用した新たなビジネスモデル創出に対する支援、滋賀発の成長産業の発掘・育成に必要なハンズオン支援、企業や大学が保有する知的財産の活用の促進、多様な主体の連携による観光まちづくりの一層の推進などにより、滋賀らしい強みの形成に向け、様々な分野においてイノベーションの創出に取り組みます。

また、インキュベーション・マネージャー（起業家を支援し、事業化まで導く専門家）の養成、中小企業振興資金貸付金（開業資金）の要件緩和、有望なビジネスプランの募集・表彰による滋賀発の新事業の掘り起こしなどにより、地域の新たな需要や雇用を生み出す創業を促進します。

③共に働く共生社会づくりの実現

中小企業の大きな課題の一つである人材の確保・育成に向けて、若者も高齢者も、女性も男性も、障害のある方も、誰もが、生涯にわたって自らの能力を発揮し、職場をはじめとしたあらゆる場で活躍できる社会づくりに取り組みます。

企業における女性の活躍を推進するためのセミナーの開催や、若年求職者等を対象とした合同企業説明会の開催などにより、県内中小企業の人材確保を図るとともに、中高生に対する仕事体験やキャリア教育をはじめ、インターンシップの推進等による学生の職業観の醸成や県内企業等への理解促進の取組などにより、次世代の人材の育成にも取り組みます。

また、働き方改革について、企業の取組意欲向上につながる合同企業説明会や企業向け研修の実施や相談支援等を行うことにより、県内中小企業の取組をさらに推進します。

(3) 中小企業者や関係者との連携の促進

条例に定める中小企業者および関係者の役割等を踏まえ、県は、次のように中小企業者および関係者に対して、連携を図り、情報の提供、支援、調整等を行います。

また、「滋賀県ちいさな企業応援月間」を新たに条例に位置づけたことにより、より一層、中小企業者や関係団体等と連携し、説明・相談会やセミナーなどを着実に実施することで、小規模企業者への支援を引き続き行うとともに、県民も含めた各主体の意義・役割の再認識と小規模企業者の活性化に向けた機運の醸成を図ります。

さらに、県は、市町に対する説明・意見交換の実施等を通じ、地域の実情を把握しながら、中小企業活性化施策について市町との連携を図ります。

①企業訪問や様々な機会を捉えた意見交換や施策の周知、および実施計画に掲げられた様々な事業の着実な実施に努め、中小企業者の自主的かつ自立的な経営の向上・改善

を促進します。また、中小企業の意欲的な取組について、情報発信に努めます。

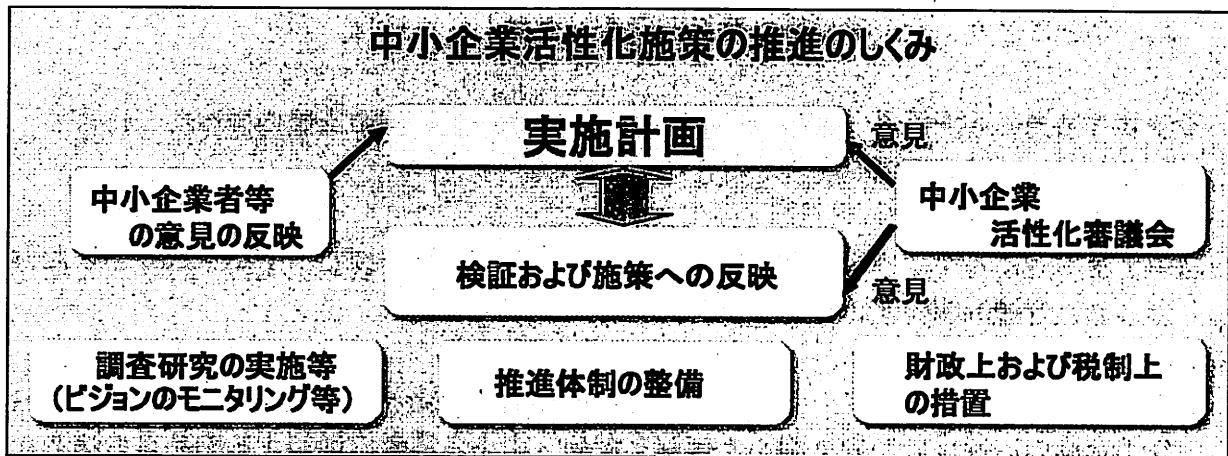
- ②中小企業活性化施策の窓口となる商工会議所、商工会、中小企業団体中央会などの中小企業に関する団体の様々なノウハウや資源を活用するため、これらの団体との意見交換を活発に行い、施策情報の共有と連携を促進することにより、これらの団体の中小企業の活性化に向けた積極的な支援および協力を促進します。
- ③大企業者と中小企業者とのマッチングに向けた取組を推進するとともに、大企業やナショナルチェーンの商工団体への加入を進めるため、企業との連携協定を通じた働きかけなどにより、大企業者等の取組を促進します。
- ④产学研連携や連携協定による研究活動や人材確保・育成、創業支援の推進などにより、大学その他の教育研究機関の取組を促進します。
- ⑤中小企業者に対する円滑な資金供給や経営支援について連携して支援を行うことなどにより、金融機関の取組を促進します。
- ⑥ホームページ、メディア、セミナーの開催を通じた啓発などにより、県民の皆さんの中小企業の活性化について関心と理解を深め、中小企業者の供給する物品等の購入など県民の皆さんの主体的な行動につながるように努めます。

5. 中小企業活性化施策の推進のための措置

中小企業活性化施策を着実かつ効果的に実施するため、次のようなことを実施します。

(1) 実施計画の推進と検証、施策への反映

中小企業活性化施策を推進することと併せて、企業への訪問や地域別や団体別の意見交換会などの開催などにより中小企業者や関係団体、市町等の意見をお聴きし、それらを踏まえた上で、中小企業活性化審議会の意見をお聴きしながら検証を行い、中小企業活性化施策の見直しと次年度の実施計画への反映を図ります。



(2) 調査研究の実施

経済指標の分析や、企業へのアンケートや聞き取りによる景況調査などによる中小企業や県経済の状況の把握、ビジョンの推進にあたり実施するモニタリング調査などを、中小企業活性化施策に活かします。

(3) 推進体制の整備

製造業、商業、サービス業、観光産業、農林水産業、健康福祉産業、建設業など、様々な分野にわたる総合的な中小企業活性化施策の策定と推進を、全庁を挙げて図るため、関係部局により設置した「中小企業活性化推進本部」の適切な運営を通じて、施策の実施に必要な体制を確保します。

(4) 財政上および税制上の措置

実施計画に基づく中小企業活性化施策について、必要な予算措置を講じます。財源については、条例施行を契機に着実に施策を展開するため平成25年度から設置している中小企業活性化推進基金の活用を図るとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策をはじめとした国の施策も活用しながら、事業展開を図ります。

また、法人県民税について、資本金1億円以下で法人税額5千万円以下の中小企業について法人税割の超過税率を適用しない措置により負担の軽減を引き続き図ります。

<p>(6) 地域の活性化</p>	<p>注1)「小規模企業者への助成等」(注は、事業の目的や性質が以下のいずれかに該当する場合に○を付しています。 ・施設の主なねらいが、小規模企業者の振興・支援であるもの。 ・施設の実施内容・方法の一部に「小規模企業者等」等を設ける等、小規模企業者を対象とするものを設けるもの。 ・事業の実施の利用者の大半が、小規模企業者となると予想されるもの。 ・その他小規模企業者に該当する要素があるもの。</p> <p>注2)「創生事業・基金事業」(注は、国の「地方創生推進交付金」とより県の「滋賀県中小企業活性化推進基金」を財源として活用する予定の事業を指します。)</p>
-------------------	---

(1) 中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化(条例第8条第2項)

23事業

ア 将来において成長発展が期待される分野における参入および事業活動の促進						13事業	
番号	事業名	新規事業	重点事項にかかる 主な事業	小規模企業者への 配慮等	創生事業 基金事業	H29予算 (単位:千円)	担当課
1	地域産業活性化・地方創生に向けた高度ICT人材育成事業	○	イノベーション・創業		創生	29,300	私学・大学振興課 (県立大学)
2	エネルギー・社会トップモデル形成推進事業				創生	25,000	エネルギー政策課
3	(仮称)滋賀県ICT推進戦略策定事業	○	イノベーション・創業		創生	3,410	情報政策課
4	IoT活用イノベーション創出支援事業	○	イノベーション・創業		創生	37,436	商工政策課
5	滋賀ウォーターパーク・環境ビジネス推進事業		イノベーション・創業		創生	48,100	商工政策課
6	滋賀のクリエイティブ産業振興事業			○		4,808	商工政策課
7	クリエイティブ産業活性化モデル創出事業			○		4,900	商工政策課
8	中小企業振興資金貸付金(政策推進資金(成長産業育成枠))			○		17,000	中小企業支援課
9	滋賀発成長産業創出・育成事業		イノベーション・創業		創生	14,200	モノづくり振興課
10	IoTイノベーション創出推進事業	○	イノベーション・創業	○	創生	1,123	モノづくり振興課
11	びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業					10,000	モノづくり振興課
12	医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業		イノベーション・創業			4,842	モノづくり振興課
13	健康創生事業育成事業		イノベーション・創業		創生	20,639	モノづくり振興課

イ 県民の安全および安心に配慮した事業活動の促進						2事業	
番号	事業名	新規事業	重点事項にかかる 主な事業	小規模企業者への 配慮等	創生事業 基金事業	H29予算 (単位:千円)	担当課
14	「セーフードしが」の普及事業					387	生活衛生課
15	「おいしが うれしが」キャンペーン推進事業					1,719	食のブランド推進課

ウ 海外における円滑な事業の展開の促進						8事業	
番号	事業名	新規事業	重点事項にかかる 主な事業	小規模企業者への 配慮等	創生事業 基金事業	H29予算 (単位:千円)	担当課
16	汚水処理分野における技術協力プロジェクト					2,100	下水道課
17	台南市政府と現地企業との経済交流に関する覚書に基づく事業の推進						商工政策課
18	海外展開技術支援事業				基金	2,773	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
19				○	基金	5,518	商工政策課
20					基金	5,000	商工政策課
21					基金	2,784	商工政策課
22		○				10,650	商工政策課
23	FOOD BRAND OH ! MI海外プロモーション事業	○		○	創生	12,428	食のブランド推進課

(2) 中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)

65事業

ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成						24事業	
番号	事業名	新規事業	重点事項にかかる 主な事業	小規模企業者への 配慮等	創生事業 基金事業	H29予算 (単位:千円)	担当課
24	統計講演会					423	統計課
25	統計相談会					327	統計課
26	滋賀のくすり振興対策費(地場製薬企業薬事エキスパート育成補助金)				基金	500	薬務感染症対策課
27	女性の就労サポート事業(滋賀マザーズジョブステーション事業)					52,000	女性活躍推進課
						2,280	子ども・青少年局
28	プロフェッショナル人材育成事業				創生	35,000	商工政策課
29	ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」				基金	7,888	商工政策課
30	滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト		共生社会			251,881	労働雇用政策課
31	省エネ・創エネ導入促進人材育成事業					21,505	労働雇用政策課
32	しが企業における障害者雇用・定着推進事業	○	共生社会		基金	500	労働雇用政策課
33	中小企業働き方改革推進事業	○	共生社会		創生	9,745	労働雇用政策課
34	若年者総合就業支援事業					18,087	労働雇用政策課
35	【若年者就労トータルサポート事業】 ふらさと滋賀就職応援事業		共生社会			12,156	労働雇用政策課
36	産業人材育成・確保のグッドジョブ・プロジェクト事業		共生社会		創生	26,500	労働雇用政策課
37	働き・暮らし応援センター事業					9,671	労働雇用政策課

番号	事業名	新規事業	重点事項にかかる 主な事業	小規模企業者への 配達等	創生事業 基金事業	H29予算 (単位:千円)	担当課
38	職業訓練事業費					5,171	労働雇用政策課
39	職業能力開発振興事業費					76,561	労働雇用政策課
40	中小企業人材育成促進事業				基金	3,985	労働雇用政策課
41	滋賀のイグボスプロジェクト養成講座開催事業					1,218	女性活躍推進課
42	働く場における女性活躍推進事業		共生社会			1,303	女性活躍推進課
43	高等学校教育設備の整備(産業教育設備)				創生	31,184	教育総務課
44	職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業		共生社会		基金	8,687	学校支援課
45	中学生チャレンジワーク事業		共生社会		創生	801	幼小中教育課
46	専門高校プロフェッショナル人材育成事業		共生社会		創生	6,000	高校教育課
47	次代を担う生徒のキャリア教育推進事業	○	共生社会		創生	6,900	高校教育課

イ 中小企業の経営の安定および向上

12事業

番号	事業名	新規事業	重点事項にかかる 主な事業	小規模企業者への 配達等	創生事業 基金事業	H29予算 (単位:千円)	担当課
48	省エネルギー推進加速化事業					41,862	エネルギー政策課
49	分散型エネルギーシステム導入加速化事業					19,838	エネルギー政策課
50	【産業振興総合支援推進事業】 〔公財〕滋賀県産業支援プラザの支援体制の強化等					216,713	商工政策課
51	事業継続計画策定支援事業			○		815	中小企業支援課
52	中小企業振興資金貸付金(経営支援資金、セーフティネット資金等)			○		9,248,000	中小企業支援課
53	中小企業振興資金保証料軽減補助事業			○		170,388	中小企業支援課
54	県中小企業支援センター事業			○		11,083	中小企業支援課
55	小規模事業経営支援事業費補助金			○		1,500,275	中小企業支援課
56	一般活動費補助金(商工会連合会・商工会議所連合会)			○		22,664	中小企業支援課
57	中小企業連携組織対策事業費補助金			○		103,184	中小企業支援課
58	中小企業団体中央会一般活動費補助金			○		10,698	中小企業支援課
59	下請企業振興事業費補助金			○		4,388	モノづくり振興課

ウ 中小企業の創業および新たな事業の創出の促進

13事業

番号	事業名	新規事業	重点事項にかかる 主な事業	小規模企業者への 配達等	創生事業 基金事業	H29予算 (単位:千円)	担当課
60	【地域経済構造促進事業】 滋賀の資源をつなぐプロジェクトの推進			○	創生	7,800	商工政策課
61	【地域経済循環促進事業】 コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス推進事業			○	創生	910	商工政策課
62	【産業振興総合支援推進事業】 コラボしながらインキュベーション					1,900	商工政策課
63	滋賀発創業・新事業促進事業	○	イノベーション・創業	○	創生	10,973	中小企業支援課
64	地ヒ知をつなぐビジネスデザイン構築事業(SOHO型ビジネス支援事業)			○		38,806	中小企業支援課
65	しがインキュベーション施設入退居者販路開拓支援補助金			○	基金	3,599	中小企業支援課
66	地域の創業応援隊事業		イノベーション・創業	○		6,300	中小企業支援課
67	中小企業経営革新支援事業			○		15,341	中小企業支援課
68	しが新事業応援ファンド			○		-	中小企業支援課
69	中小企業振興資金貸付金(政策推進資金(新事業促進枠))			○		132,000	中小企業支援課
70	中小企業振興資金貸付金(開業資金)		イノベーション・創業	○		165,000	中小企業支援課
71	知財シーズ発掘・発信事業		イノベーション・創業			690	モノづくり振興課
72	産業育成のための情報基盤整備事業	○			基金	3,000	生涯学習課(県立図書館)

エ 中小企業者が供給する物品、役務等に対する需要の増進

6事業

番号	事業名	新規事業	重点事項にかかる 主な事業	小規模企業者への 配達等	創生事業 基金事業	H29予算 (単位:千円)	担当課
73	滋賀県リサイクル製品認定事業			○		1,378	循環社会推進課
74	滋賀の感性を伝える「ココクール」事業					3,370	商工政策課
75	体感型「ココクール」魅力発信事業				創生	7,431	商工政策課
76	新商品等パイオニア認定制度トライアル発注事業			○		500	中小企業支援課
77	ちばら「滋賀県コーナー」管理運営事業			○		11,346	観光交流局
78	「琵琶湖八珍」ブランド化事業			○	基金	3,326	水産課

(3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(条例第8条第4項)

29事業

ア ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大

14事業

番号	事業名	新規事業	重点事項にかかる 主力事業	小規模企業者への 配慮等	創生事業 基金事業	H29予算 (単位:千円)	担当課
79	伝統的工芸品月間等参加事業			小規模	○	3,043	中小企業支援課
80	伝統の技と美「滋賀の匠展」開催事業			小規模	○	基金	1,973 中小企業支援課
81	来て、見て、ふれ「メイド・イン滋賀」魅力発信・体感事業		○	小規模	○	創生	1,600 中小企業支援課
						基金	4,870 モノづくり振興課
82	ちいさなものづくり企業等成長促進事業			小規模	○	創生	8,600 モノづくり振興課
83	近江技術てんびん棒事業						842 モノづくり振興課
84	プロジェクトチャレンジ支援事業				○	創生	52,058 モノづくり振興課
85	テクノファクトリーの運営						490 モノづくり振興課
86	企業化支援棟推進費						6,164 モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
87	工業技術総合センター試験研究指導費						138,688 モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
88	東北部工業技術センター試験研究指導費						127,808 モノづくり振興課 (東北部工業技術センター)
89	滋賀の地域産業振興総合支援事業			小規模	○	創生	25,079 モノづくり振興課
90	鐵道地場産地の連携による新たな商品の開発ヒューランド力強化推進事業	○		小規模	○	基金	2,359 モノづくり振興課 (東北部工業技術センター)
91	「Made in SHIGA」企業立地助成金						179,914 企業誘致推進室
92	近江の地酒普及促進事業			小規模	○	基金	2,872 観光交流局

イ 小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大

3事業

番号	事業名	新規事業	重点事項にかかる 主力事業	小規模企業者への 配慮等	創生事業 基金事業	H29予算 (単位:千円)	担当課
93	にぎわいのまちづくり総合支援事業			小規模	○	12,500	中小企業支援課
94	商店街等空き店舗活用マッチング支援事業			小規模	○	基金	925 中小企業支援課
95	きらり輝く個店★企業応援事業	○		小規模	○	基金	7,338 中小企業支援課

ウ 観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大

7事業

番号	事業名	新規事業	重点事項にかかる 主力事業	小規模企業者への 配慮等	創生事業 基金事業	H29予算 (単位:千円)	担当課
96	滋賀・びわ湖ブランド推進事業				創生	324,334 広報課	
97	県域無料Wi-Fi整備促進事業				基金	12,873 情報政策課	
98	ビワイチ観光推進事業				○	創生	17,138 観光交流局
99	観光まちづくり推進事業		イノベーション・創業		○	創生	18,200 観光交流局
100	観光物産振興事業負担金(観光物産情報発信事業等)				○		71,982 観光交流局
101	首都圏観光情報発信事業				○		2,493 観光交流局
102	地域活性化支援事業				○		14,000 観光交流局

エ その他の産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大

5事業

番号	事業名	新規事業	重点事項にかかる 主力事業	小規模企業者への 配慮等	創生事業 基金事業	H29予算 (単位:千円)	担当課
103	滋賀県産業廃棄物減量化支援事業			○		15,090 循環社会推進課	
104	森の資源研究開発事業費補助金			○		5,000 森林政策課	
105	滋賀の魅力ある力強い卸売市場づくり事業				基金	750 食のブランド推進課	
106	近江牛魅力発信事業				創生	12,341 畜産課	
107	建設産業適正化推進事業			○	基金	2,730 監理課	

(4) 中小企業者および関係団体等との有機的な連携の推進(条例第9条第1項)

9事業

番号	事業名	新規事業	重点事項にかかる 主力事業	小規模企業者への 配慮等	創生事業 基金事業	H29予算 (単位:千円)	担当課
108	国立環境研究所移転関連事業		イノベーション・創業	○	創生	141,342 環境政策課	
109	伊藤忠商事株式会社との連携協定						- 商工政策課
110	滋賀県ちいさな企業応援月間事業		小規模	○	基金	2,247 中小企業支援課	
111	中小企業活性化推進事業				○	基金	1,075 中小企業支援課
112	座学官連携推進事業					創生	12,724 モノづくり振興課
113	全国菓子大博覧会参加事業	○		○		1,500 観光交流局	
114	6次産業化ネットワーク活動整備事業				○		63,060 農業経営課
115	6次産業化ネットワーク活動推進事業				○		17,250 農業経営課
116	農林水産業新ビジネス創造支援事業	○	イノベーション・創業	○	創生	13,000 農業経営課	

合計

116事業

13,941,960 千円

7. 施策の内容

注1)取組の予定の平成30年度以降については、予算や関係者との調整その他の状況により流動的であることから、
→で表示しています。

(1) 中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化(条例第8条第2項)

ア 将来において成長発展が期待される分野における参入および事業活動の促進

注2)主に該当すると考えられる条項にのみ事業を掲載し、同一事業を別の条項に【再掲】していません。

番号	事業名	事業概要	平成29年度の具体的な取組内容、目標	取組の予定			平成29年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H29	H30	H31 以降		
1	地域産業活性化・地方創生に向けた高度ICT人材育成事業	公立大学法人滋賀県立大学大学院に(仮称)情報通信工学副専攻を開設し、教育・研究体制の整備を図ることで、農業、看護、観光などを重点分野としつつ、地域の企業等ICTを駆使し新たなサービス・製品の開発に取り組むことの出来る高度な数理・情報専門人材の育成に取り組む。	○滋賀県立大学大学院に(仮称)情報通信工学副専攻を開設 ○同大学に研究組織として(仮称)地域ひと・モノ・未来情報センターを開設	→	→	→	29,300	私学・大学振興課 (県立大学)
2	エネルギー社会トップモデル形成推進事業	民間事業者等による地域の特性に応じた未利用エネルギー等を活用した先導的なモデル地域づくりに向けた取組を支援する。	未利用エネルギー等を活用した事業化可能性調査やマスター・プラン策定、施設整備にかかる経費を補助 【目標】 新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成支援件数 3件	→	→	→	25,000	エネルギー政策課
3	(仮称)滋賀県ICT推進戦略策定事業	県域における諸課題を解決するため、地域・産業の活性化、安全・安心な生活等の分野にICTを積極的に活用していく指針として「(仮称)滋賀県ICT推進戦略」を策定する。	○懇話会における意見聴取 ○「(仮称)滋賀県ICT推進戦略」の策定	→	→	→	3,410	情報政策課
4	IoT活用イノベーション創出支援事業	新たな需要を開拓し、経済循環を促進していくため、産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマとして、県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの創出に向け、近年、特に注目されているIoTに焦点を当て、これを活用した取組への助成を行う。	○県内中小企業等が行うIoTを活用したイノベーション創出につながる取組への助成 【目標】 支援件数 5件	→	→	→	37,436	商工政策課
5	滋賀ウォーターパーク・水環境ビジネス推進事業	产学研官民連携のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の活動を基盤として、高い成長が見込まれるアジア市場を重点にビジネスプロジェクトの創出・展開を図るため、県内企業が行う実現可能性調査や実証実験等を支援する。また、国内外の見本市への出展に加え、海外の水環境ビジネス企業の招聘を行うなど、販路開拓支援を強化する。	○県内外の水環境関連企業等が参画する「しが水環境ビジネス推進フォーラム」のプラットフォーム活動を推進。 ・広報活動 ・情報提供・収集活動 ・水環境ビジネス産業調査 ○海外3箇所(ベトナム、台湾、中国)を重点に、プロジェクトチームの組成・運営 ○ビジネスプロジェクトの創出・展開 ・商機拡大等支援(国内外展示会への出展、海外企業の招聘) ・海外展開事業化モデル事業 【目標】 ・水環境ビジネス関連の商談件数 1000件 (平成31年度累計)	→	→	→	46,100	商工政策課
6	滋賀のクリエイティブ産業振興事業	クリエイティブ産業の振興と、これとの連携による幅広い産業の高付加価値化を図るために、県内クリエイティブ事業者のネットワーク化の推進、事業所の設置・販路開拓に対する助成等を行う。	○クリエイターネットワーク化の推進 ○滋賀のクリエイターPR映像制作 ○補助事業の実施 ・クリエイティブ企業県内事業所開設支援 ・クリエイティブ企業等展示会出展支援	→	→	→	4,608	商工政策課
7	クリエイティブ産業活用モデル創出事業	クリエイティブ産業の振興と、これとの連携による幅広い産業の高付加価値化を図るために、クリエイター・クリエイティブ企業と製造業者とのマッチング会の開催、そのマッチング会と連動し、異業種交流で生まれた案件に対する事業化支援を行う。	○ビジネスマッチング会の開催 ○クリエイティブ産業を活用したモデル事業への補助実施 【目標】 雇用創出 2人	→	→	→	4,900	商工政策課

番号	事業名	事業概要	平成29年度の具体的取組内容、目標	取組の予定			平成29年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H29	H30	H31 以降		
8	中小企業振興資金貸付金 (政策推進資金(成長産業育成枠))	成長産業分野の事業を営んでいる中小企業者等で、当該分野においてさらなる事業の拡大を図る中小企業者等への必要な資金の貸し付けを行う。	○成長産業分野の事業を営んでいる中小企業者等で、当該分野においてさらなる事業の拡大を図る中小企業者等への必要な資金の貸し付け <対象事業分野> ・環境、エネルギー事業 ・防災対策事業 ・クリエイティブ事業 など7分野	→	→	→	17,000	中小企業支援課
9	滋賀発成長産業発掘・育成事業	新たな成長分野を切り拓き滋賀の経済成長を牽引する滋賀発成長産業の発掘・育成に必要なハンズオン支援の強化を図る。	○県内理工系大学や第二創業を目指すモノづくり中小企業等からのビジネスシーズ発掘 ○メンタリング等による事業化プランのブラッシュアップ ○事業化プランの発表の場および大手企業等支援者に対する訴求機会としての事業化プランコンテストの開催 ○優秀なプランに対するハンズオン支援の機会提供 【目標】 事業化プランコンテストへの選考件数5件	→	→	→	14,200	モノづくり振興課
10	IoTイノベーション創出推進事業	地域課題の解決やIoTビジネスの創出を目指す多様な分野の関係者への情報提供と交流の場を提供することで、IoTの活用により現場の課題解決を図る新たなサービス・製品の創出と事業化を促進する。	○IoT利活用セミナー・交流会の開催(3回程度) ○プロジェクト構築等に向けたマッチング・コーディネート 【目標】 ネットワーク参加プレイヤー 30機関	→	→	→	1,123	モノづくり振興課
11	びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業	BtoBに特化した環境産業総合見本市を開催し、環境産業の育成・振興を図る。	○びわ湖環境ビジネスメッセ2017の開催 【時期】平成29年10月18日～20日 【会場】長浜バイオ大学ドーム 【出展規模】300企業・団体、500小間 【来場者数】37,000人	→	→	→	10,000	モノづくり振興課
12	医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業	びわこ南部地域を中心に進む医学・理工系大学の知的資源と高度なものづくり基盤技術を有する製造業の集積を活かし、医工連携による研究開発プロジェクトの創出・事業化に向けた産学官連携基盤の充実強化を図る。	○医工連携ものづくりネットワークの形成 ○産学官連携コーディネート ○医療機器開発人材育成	→	→	→	4,842	モノづくり振興課
13	健康創生産業育成事業	国内外において今後の成長が期待される健康創生産業の創出・振興を図るために、国の総合特区制度を活かし、医療・健康機器の開発や健康支援サービスの創出への取組を支援する。	○医療現場のニーズや大学・企業の技術シーズの探索・コーディネート、展示会等への出展によるニーズ・シーズマッチング、および研究開発テーマの調査検討・提案支援等 ○“治療・介護から予防への転換”に寄与する新たな健康支援サービス創出にかかるニーズ・シーズ収集・マッチング、事業モデル検討会等 【目標】 ・医療・健康・福祉分野における競争的研究開発資金への応募件数 1件 ・新たな健康支援サービスの創出件数 1件	→	→	→	20,639	モノづくり振興課

(1) 中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化(条例第8条第2項)

1 県民の安全および安心に配慮した事業活動の促進

番号	事業名	事業概要	平成29年度の具体的な取組内容、目標			取組の予定	平成29年度 予算 (単位:千円)	担当課
			H29	H30	H31 以降			
14	「セーフードしが」の普及事業	国際標準のHACCPに適合する「滋賀県食品高度衛生管理認証(セーフードしが)」を推進し、県内事業者のHACCP導入を支援する。	○旧制度認証事業所の新制度への移行 ○新規事業所の認証 【目標】 認証事業所数 175事業所(H30)			→	367	生活衛生課
15	「おいしが うれしが」キャンペーン推進事業	「地産地消」を推進するため、「おいしが うれしが」キャンペーン推進店への登録の呼びかけ、情報発信等を行う。あわせて、生産者と推進店の連携をより強化するための食材交流会を開催する。	○「おいしが うれしが」キャンペーンの推進 ○食材交流会の開催(1回) 【目標】 県内推進店舗数累計 1,440店舗			→	1,719	食のブランド推進課

(1) 中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化(条例第8条第2項)

ウ 海外における円滑な事業の展開の促進

番号	事業名	事業概要	平成29年度の具体的取組内容、目標	取組の予定			平成29年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H29	H30	H31 以降		
16	汚水処理分野における技術協力プロジェクト	中国湖南省へ下水道の技術援助と普及啓発を行うとともに、ベトナム国クアンニン省に対し技術協力をを行うことにより、本県の汚水処理技術の継承発展と、本県企業による水環境ビジネスの展開に資する。	○現地調査 2回 ○ビジネスセミナー 1回	→	→	→	2,100	下水道課
17	台南市政府と現地企業との経済交流に関する覚書に基づく事業の推進	台南市政府との覚書に基づく両地域におけるビジネス環境の整備ならびに聯奇開發股份有限公司との覚書に基づく滋賀県企業等との共同開発等の推進を図る。	○説明会、商談会等の協力や企業・団体等の紹介とマッチング機会の提供など	→	→	→		商工政策課
18	海外展開技術支援事業	国際規格への対応への技術支援および信頼性製品の開発支援をおこない、県内モノづくり企業の海外展開を支援する。	○国際規格対応のための支援体制の整備 ○信頼性製品の製品開発、国内展示会への出展 【目標】 製品開発参加企業 2社	→	→	→	2,773	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
19	海外展開総合支援事業	貿易や海外投資等に関する相談窓口を設置する。	○貿易投資相談窓口の設置 【目標】 出張相談数 46件	→			5,516	商工政策課
20		県内の中小企業の海外における円滑な事業展開の促進を図るため、海外での見本市出展、市場調査に必要となる経費の一部を助成する。	○中小企業が販路開拓(見本市出展、市場調査等)を行う際に、その一部を補助 【目標】 展示会出展の支援 20件	→	→	→	5,000	商工政策課
21		ベトナムホーチミン市と締結した経済・産業分野等の協力に関する覚書に基づき、県内企業の当該地域におけるビジネス展開を重点的に支援する。	○ホーチミン市政府関係者等を本県へ招聘 ○ホーチミン市当局やJETRO等と連携し、展示等への参画を通じて、県内企業のビジネスマッチング支援を実施 ○本県内企業とマッチング可能なホーチミン市の産業を調査する。 【目標】 個別企業現地支援 5件	→	→	→	2,784	商工政策課
22		新たに開設されるジェトロ貿易情報センターの運営経費の一部を負担する。	○ジェトロ貿易情報センターの誘致により、県内中小企業、生産者団体等の海外展開を図る。	→	→	→	10,650	商工政策課
23	FOOD BRAND OH ! MI海外プロモーション事業	国内外における県産農畜水産物への関心を高め、生産者団体等の海外における事業展開の促進のため、東南アジア、北米でのプロモーションを行うとともに、事業者レベルに合わせた事業を展開する。	ミシガン州との友好記念イベント事業における北米でのプロモーション、東南アジア等での大型海外展示商談会出展、それらに対応した海外展開に取り組む事業者向け補助金の創設。 【目標】 新たに輸出に取り組む事業者 5件	→	→	→	12,426	食のブランド推進課

(2) 中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)

ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成

番号	事業名	事業概要	平成29年度の具体的な取組内容・目標	取組の予定			平成29年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H29	H30	H31 以降		
24	統計講演費	統計データの実務的な活用の仕方等について学んでいただくことを目的に、一般の民間企業で実際にデータ分析等を行っている部署の方を対象に、ビジネスの現場におけるデータ利用・分析例について講演会・説明会を開催する。	○内容 ・統計データの利活用に関する基調講演 ・最近の統計データ分析結果の報告 ○開催時期 年1回 ○開催場所 県内会場(200人程度の会場)		→	→	423	統計課
25	統計相談費	統計データの理解・活用力の向上および統計分析等のスキルアップを目的に、県内の在住者・事業所および県内に通勤・通学している人を対象に、統計に関する各種相談について、専門的な立場から助言等を行う相談窓口を設置する。	○相談内容 ・統計調査の実施方法に関する相談 ・統計分析手法等についての相談 ・データ処理に関する相談 ・その他統計課所管事務に関する相談 ○実施回数 原則として1か月に1回、1回あたり3時間程度 ○運営方法 ・大学からの推薦等によりアドバイザーを決定し、アドバイザーとの日程調整後、実施日を設定する。 ・事前に相談事項を募集し、統計課で取りまとめを行った後、アドバイザーに相談内容を通知し、当日、アドバイザーが助言等を行う。 ・相談窓口には統計課職員も同席し、助言等に係る補助事務を行う。		→	→	327	統計課
26	滋賀のくすり振興対策費(地場製薬企業薬事エキスパート育成補助金)	地場産業の一つである製薬産業を支える地場製薬企業の事業活動の活発化のため、地場製薬企業における医薬品の開発、品質保証および安全対策等の薬事に関するエキスパートを育成する。	○地場製薬企業における薬事エキスパート育成のため、短期の専門講習の受講費用の一部を一般社団法人滋賀県薬業協会に対して助成する。 【目標】 専門研修受講者数 5社5名		→		500	薬務感染症対策課
27	女性の就労サポート事業(滋賀マザーズジョブステーション事業)	子育てをしながら再就職を希望する女性等を対象とし、仕事と子育ての両立に向けたアドバイスや一時保育の実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など、就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。	○滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡 ○滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前 ○お仕事セミナー ○出張相談 【目標】 滋賀マザーズジョブステーションの相談件数 年間5,400件		→	→	52,000	女性活躍推進課
28	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	企業が持つ潜在的可能性を積極的に掘り起こし、企業の事業革新につなげていくため、各関係者間の連携を図り、中小企業の求人ニーズヒプロフェッショナル人材のマッチングを促す人材戦略拠点を運営する。	○中小企業経営者との面談による訪問・相談および人材マッチングにおける支援を行う。 【目標】 中小企業経営者との面談による相談件数200件、成約件数15件		→	→	35,000	商工政策課
29	ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」	ものづくり企業に対し、「カイゼン」による生産性向上や経営基盤安定を図るため、「カイゼン」を学ぶスクール事業と「カイゼン」インストラクターを派遣する事業を実施する。また、県内に広く「カイゼン」の実践を波及させ、地域クラスター造成を図るため、ものづくり地域クラスター出前セミナー等の開催および技術定着を支援する取組を実施する。	○「カイゼン」を学ぶスクール、「カイゼン」指導を行えるインストラクター派遣事業を実施。 【目標】 ・「カイゼン」スクール受講者 15人 ・インストラクター派遣によるカイゼン指導 10社		→	→	7,888	商工政策課

番号	事業名	事業概要	平成29年度の具体的取組内容、目標	取組の予定			平成29年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H29	H30	H31 以降		
30	滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト	戦略的分野における産業振興と一体となった雇用政策として、人材の確保・育成を促進する取組と新製品開発・新規事業展開への流れを促進し新たな雇用を創造する取組を進め、雇用の受け皿づくりと安定的かつ良質な雇用の創造を図る。	○合同就職面接会の実施 ○商品等開発、販路開拓など新規事業展開への流れを促進する取組に対する助成 ○若年求職者に対する技能習得支援および実習後の正規雇用の促進 ○企業における新事業展開等の人材力育成確保 【目標】 雇用創出数 140人(労働雇用政策課分)	→			251,861	労働雇用政策課
31	省エネ・創エネ導入促進人材育成事業	高等技術専門校において、低燃費住宅の施工や住宅性能表示制度に沿った施工に関する訓練を実施し、省エネ・安全・安心な住宅施工のための人材の育成を行うとともに、再生可能エネルギーに関する知識・技能の習得・資格の取得に関する訓練コースを開設し、再生可能エネルギーの導入促進を支える人材の育成を行う。	○訓練用機器の整備 ○カリキュラムの検討 ○指導員の養成	→	→	→	21,505	労働雇用政策課
32	しが企業における障害者定着推進事業	企業内で障害特性を踏まえた支援を行うことができる「企業在籍型等ジョブコーチ」の養成研修を開催し、障害のある従業員のサポート体制を強化することで職場定着を促進する。	【職場適応援助者養成研修の開催】 対象者：県内企業（人事担当者等） 内容：諸制度の理解を深める講義や、現場実習など 【目標】受講数30社	→	→	→	500	労働雇用政策課
33	中小企業働き方改革推進事業	県内中小企業の働き方改革をさらに推進するため、企業の取組意欲向上につながる合同企業説明会や企業向け研修の実施、相談支援等を行うとともに、学生向けセミナーの開催等により働き方改革への理解を高め、関心を深める。	○働き方改革推進ワーキングチームの開催 ○合同企業説明会の開催による人材確保支援 ○働き方改革実践研修の開催 ○働き方改革に関する推進員による企業への相談支援 ○学生等向けセミナーの開催 ○滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録 ○取組企業紹介冊子作成・配布	→	→	→	9,745	労働雇用政策課
34	若年者総合就業支援事業	若年求職者に対する就職相談、情報提供等の各種就職支援を行うヤングジョブセンター滋賀を運営する。	○ヤングジョブセンター滋賀の運営 ・相談員3名を配置 ・キャリアコンサルタント（1名）によるじっくり相談 ・就職面接会（3回）・相談会（1回）の開催 ・就職関連情報の提供 ○滋賀県ニート問題連絡会議の開催 ○「仕事応援ブック」の印刷・配布	→	→	→	18,087	労働雇用政策課
35	【若年者就労トータルサポート事業】ふるさと滋賀就職応援事業	県内外の若年求職者等のUIJターン就職を含む県内就職を促進するため、県内企業等の魅力を発信するとともに、両者が出会う場を提供する。	○UIJターン就職コーディネーターの設置 ・県内外の大学との情報交換 ・学内で実施の就職相談会の参加 ○県内外での合同企業説明会等の開催 ・県内で業界研究会を開催（12月頃予定） ・県内外で3回開催（3月予定）	→	→	→	12,156	労働雇用政策課
36	産業人材育成・確保のグッドジョブ・プロジェクト事業	県内企業および農業法人等の人材確保を図るため、インターンシップの推進等により、学生の職業観の醸成や県内企業等の理解を促進することで、県内企業等への就職者の増加や就職におけるミスマッチの解消を図る。	○インターンシップ推進業務 ○企業の採用活動に関する相談業務 ○企業PR冊子の作成 ○企業情報サイト「WORKしが」による情報発信 【目標】 インターンシップマッチング成立数:50人	→	→	→	28,500	労働雇用政策課
37	働き・暮らし応援センター事業	障害者の就労支援を実施する「働き・暮らし応援センター」に職場開拓員を配置し、障害者の地域での自立と社会参加の促進を図る。	○働き・暮らし応援センター事業 職場開拓員：働き・暮らし応援センター（7センター）各1人の設置 【目標】 ハローワーク登録者のうち就業中の者 6,250人	→	→	→	9,871	労働雇用政策課
38	職業訓練事業費	在職労働者等を対象に、技能および知識の向上のための職業訓練を実施する。	○機械、溶接、電気・電子、建築、制御等の各分野についての、2~4日間程度の訓練（技能向上セミナー）を実施	→	→	→	5,171	労働雇用政策課

番号	事業名	事業概要	平成29年度の具体的な取組内容、目標	取組の予定			平成29年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H29	H30	H31 以後		
39	職業能力開発振興事業費	事業内認定職業訓練をはじめとする民間の職業能力開発の振興を図るとともに、技能水準の向上と技能労働者の社会的地位の向上を図るため、技能検定の普及を促進する。	○中小企業の事業主団体等が運営する認定職業能力開発施設への助成 ○滋賀県職業能力開発協会が実施する労働者の技能向上のための技能検定への補助	→	→	→	78,561	労働雇用政策課
40	中小企業人材育成促進事業	中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会の企画・実施、人材バンクの運用等を行うことにより、中小企業の人材育成を支援する。	○人材育成に関する相談・援助、情報提供 ○研修会等の企画・実施 ○人材バンクの運用 【目標】 研修会の受講者数 100人	→	→	→	3,985	労働雇用政策課
41	滋賀のイクボスプロジェクト養成講座開催事業	部下の育児等を積極的に応援しながら仕事での成果もあげる上司「イクボス」を増やすためのセミナーを開催するとともに、先進企業を中心とする研究会を実施する。	○経営者編 × 1回 ○入門編 × 1回 ○管理職編 × 3回 ○研究会 2回	→	→	→	1,218	女性活躍推進課
42	働く場における女性活躍推進事業	企業における女性の活躍を推進するため、経営者、働く女性のそれぞれの対象に働きかけるセミナーを開催する。	○働く女性のキャリアアップ支援セミナー ○女性のモチベーションUP応援セミナー ○育休後のハッピー・キャリア・カフェ	→	→	→	1,303	女性活躍推進課
43	高等学校教育設備の整備(産業教育設備)	県立高等学校の職業学科(総合学科等)で必要とされる備品等を整備し、産業教育の振興を図る。	○生徒の実習授業等に必要な備品のうち、老朽化が激しく整備から年数が経過した備品を中心に更新を行うとともに、時代のニーズに応じた未整備の備品を優先的に整備	→	→	→	31,184	教育総務課
44	職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業	企業の知見を積極的に学校現場に取り込み、授業改善等を進めるとともに、「しがしこと検定」の実施や「しがしこと応援団」(特別支援学校の職業教育を応援する企業の登録制度)の運営、就労アドバイザーによる実習先・就職先の開拓等に取り組む。	○企業の知見を生かした授業改善の推進 ○「しがしこと検定」の実施(5種目・2回) ○就労アドバイザーの配置(2名) ○「しがしこと応援団」の運営 ○社会的・職業的自立に向けた教育課程の研究 【目標】 ・県立特別支援学校高等部卒業生の就職率27%	→	→	→	8,687	学校支援課
45	中学生チャレンジウィーク事業	子どもたちの勤労観・職業観をはぐくみ、自らの将来の生き方を見出していく力を養うため、中学2年生に対し5日間の職業体験を実施する。	○中学生が地域の事業所等に出向き仕事に触れるにより、働くことの意義、仕事のやりがいや苦労など、社会人としての生き方を学ぶプログラムの実施 【目標】 実施校 全公立中学校	→	→	→	801	幼小中教育課
46	専門高校プロフェッショナル人材育成事業	専門高校において、社会の変化や産業の動向に対応した、高度な知識・技能を身につけ、各専門分野の第一線で活躍できる地域人材を育成する。	○大学や研究機関、地域産業の知や技術を活用した研究開発の推進、特色あるカリキュラムの研究、高度な資格取得の指導 【目標】 高度な資格を取得した生徒数 350人	→	→	→	6,000	高校教育課
47	次代を担う生徒のキャリア教育推進事業	中学校での職場体験の経験を高校で継承させるとともに、課題解決型のインターンシップや起業体験などさらに発展した取組を行い、職業観や勤労観の育成を図る。	○「キャリアプランニング」「課題解決実習」「起業家精神育成」の3つの柱を取り組みながら、社会人・職業人として自立し、時代の変化に力強く、柔軟に対応できる力の育成を図る。 【目標】 高校在学中に、課題解決実習など、企業や地域と連携した体験活動に取り組む生徒の割合を30%にする。	→	→	→	6,900	高校教育課

(2) 中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)

イ 中小企業の経営の安定および向上

番号	事業名	事業概要	平成29年度の具体的取組内容、目標	取組の予定			平成29年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H29	H30	H31 以降		
48	省エネルギー推進加速化事業	中小企業者等による省エネの取組を促進するため、専門家によるエネルギー診断の実施や省エネ設備等の整備に対して支援する。	○滋賀県産業支援プラザが実施するエネルギー診断の専門家派遣にかかる経費を補助 ○民間事業者等が実施する省エネ設備の導入にかかる経費の一部を補助 【目標】 ・省エネ診断受診件数 50件 ・省エネ設備導入支援件数 32件			→	41,862	エネルギー政策課
49	分散型エネルギーシステム導入加速化事業	中小企業者等による創エネの取組を促進するため、再生可能エネルギー設備等の整備に対して支援する。	○民間事業者等が実施する再生可能エネルギー設備等の導入にかかる絏費の一部を補助 【目標】 再生可能エネルギー設備導入支援件数 13件			→	19,838	エネルギー政策課
50	【産業振興総合支援推進事業】 (公財)滋賀県産業支援プラザの支援体制の強化等	本県の中小企業支援の中核的なセンターとして、新事業の創出や経営革新などの支援を行う(公財)滋賀県産業支援プラザについて、必要な体制を引き続き整備する。	○(公財)滋賀県産業支援プラザの体制の整備への補助の実施 ・管理運営の実施 ・経済分析 ・情報収集、発信			→	216,713	商工政策課
51	事業継続計画策定支援事業	「中小企業事業継続計画(BCP)策定運用の手引き」を活用し県内中小企業の事業継続計画(BCP)策定を促進する。	○県内中小企業・小規模事業者のBCP策定を促進するため、 ①商工団体等支援機関の職員のBCP策定支援の一助とともに、県内の中小企業・小規模事業者のBCP策定につなげるため、県で作成した「事業継続計画策定の手引き」を活用し、両者を対象とした研修会を開催。 ②BCP策定、運用する上で課題を抱える企業に対する個別相談会の場を設け、より実効性のあるBCPの策定、運用を支援 【目標】 ・研修を修了した企業等4社がBCP策定			→	815	中小企業支援課
52	中小企業振興資金貸付金 (経営支援資金、セーフティネット資金等)	中小企業者等の金融の円滑化、経営の安定、経営体质の改善に必要な資金の貸し付けを行う。	○県内金融機関への預託により融資を実施 ・経営支援資金 ・セーフティネット資金 ・政策推進資金 ・短期事業資金 ・緊急経済対策資金 ・市町小規模企業小口簡易資金			→	9,248,000	中小企業支援課
53	中小企業振興資金保証料軽減補助事業	中小企業振興資金貸付金の一部資金において、中小企業者等の保証料負担の軽減を図るため保証料の引下げを行う。	○以下の中小企業振興資金貸付金に係る保証料について、補助金を交付 ・経営支援資金小規模企業者特別枠 ・政策推進資金 ・省エネ・再生可能エネルギー枠 ・経営力強化枠 ・新事業促進枠(事業承継分) ・緊急経済対策資金 ・開業資金 (創業サポート枠、女性創業枠) ・市町小規模企業者小口簡易資金			→	170,388	中小企業支援課
54	県中小企業支援センター事業	(公財)滋賀県産業支援プラザに設置している県中小企業支援センターが、中小企業者等の経営資源の強化・促進のために行う事業に要する経費に対して助成する。	○県中小企業支援センター事業への補助 ・プロジェクトマネージャー・サブマネージャーの設置 ・窓口相談員の設置 ・専門家派遣事業の実施 ・情報化支援セミナーの開催			→	11,083	中小企業支援課

番号	事業名	事業概要	平成29年度の具体的取組内容、目標	取組の予定			平成29年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H29	H30	H31 以降		
55	小規模事業経営支援事業費補助金	商工会、商工会議所および商工会連合会が小規模事業者のために行う経営改善普及事業等に要する経費に対して助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○商工会等の経営改善普及事業等への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・金融、税務、経理、販売管理、労務、技術の改善、その他経営に関する指導、斡旋等 ・小規模事業者の経営の改善発達に資する地域の活性化又は商工業の振興に関する事業の実施、協力および指導 ・経営、技術、各種制度等に関する情報または資料の収集および提供 ○商工会・商工会議所が行う経営発達支援事業への支援・連携 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導件数:50,000件/年 ・相談指導件数:27,000件/年 				1,500,275	中小企業支援課
56	一般活動費補助金(商工会連合会・商工会議所連合会)	滋賀県商工会連合会および滋賀県商工会議所連合会が行う一般活動事業に要する経費に対して助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○商工会連合会等の一般活動事業に対する補助 				22,684	中小企業支援課
57	中小企業連携組織対策事業費補助金	滋賀県中小企業団体中央会が中小企業の組織化、育成および指導のために行う事業に要する経費に対して助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○県中小企業団体中央会事業に対する補助 <ul style="list-style-type: none"> ・組合等の組織化推進 ・組合事業及び経営の指導、監査 ・組合に関する教育、情報の提供 ・調査研究等の指導事業 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導件数:900件/年 ・指導件数3,000件/年 				103,164	中小企業支援課
58	中小企業団体中央会一般活動費補助金	滋賀県中小企業団体中央会が行う一般活動事業に要する経費に対して助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○県中小企業団体中央会の一般活動事業に対する補助 				10,698	中小企業支援課
59	下請企業振興事業費補助金	下請中小企業の経営の安定化と振興を図るため、下請取引の斡旋に係る企業情報の収集・提供の取組を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○専門調査員による下請企業等からの受注情報の収集 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> あっせん紹介件数 500件 				4,396	モノづくり振興課

(2) 中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)

ウ 中小企業の創業および新たな事業の創出の促進

番号	事業名	事業概要	平成29年度の具体的取組内容、目標	取組の予定			平成29年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H29	H30	H31 以降		
60	【地域経済循環促進事業】滋賀の資源をつなぐ絆プロジェクトの推進	地域における経済循環の促進を図るために、関係団体との協働により、県内企業間のマッチングを行い、滋賀の様々な技術や商品、サービス、地域資源等のつながりの中から、暮らしの安全・安心を支え、また、地域の魅力創造につながる新たなビジネスモデルの創出に取り組む。	○滋賀の技術や商品、サービス、地域資源等をつなぐコーディネート活動 ○新たなビジネスモデルの事業化に向けた企画、試作開発等に対する支援 【目標】 支援件数 2件	→	→	→	7,800	商工政策課
61	【地域経済循環促進事業】コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス推進事業	コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの担い手を育成するための人材育成プログラムを実施する。	○人材育成プログラムの実施	→	→	→	910	商工政策課
62	【産業振興総合支援推進事業】コラボしが21インキュベーション	(公財)滋賀県産業支援プラザによる、創業オフィスおよび創業準備オフィスにおける県内で創業を目指す者への施設貸与や事業計画書作成支援等に助成する。	○コラボしが21インキュベーションの運営への補助	→	→	→	1,900	商工政策課
63	滋賀発創業・新事業促進事業	県内における創業・起業の気運醸成と起業家の発掘、新事業展開を促進するため、ビジネスプランコンテストを行うとともに、県内での事業化による地域経済の活性化につなげる。	○ビジネスプランコンテスト開催 県内において、創業・新事業を目指す方を対象に有望なビジネスプランを募集・表彰することにより、滋賀発の創業・新事業の掘り起こしを行う。 【目標】コンテストへの応募件数: 100件以上	→	→	→	10,973	中小企業支援課
64	地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業(SOHO型ビジネス支援事業)	創業まもない小規模な事業者の活動支援とネットワーク形成の促進を図るため、草津および米原に設置するSOHOビジネスオフィスの運営等を行うとともに、入居者に対する相談・指導等、起業家の発掘から育成までを一貫的に推進する。	○草津SOHOビジネスオフィス(20室)の運営 ○米原SOHOビジネスオフィス(10室)の運営 【目標】 事業拡大事業者数 84者 (H14からの累計(H27末時点で75者))	→	→	→	38,806	中小企業支援課
65	しがインキュベーション施設入退居者販路開拓支援補助金	創業・新事業に取り組んでいる県内インキュベーション施設入退居者に対して展示会等への出展費用の一部を補助することにより、販路開拓支援を実施し、事業の成長促進を図る。	○県内インキュベーション施設入退居者に対する展示会等出展経費の補助 【目標】 補助事業の販路拡大達成率: 90%	→	→	→	3,599	中小企業支援課
66	地域の創業応援隊事業	起業家の立場で様々な相談に応じることのできるノウハウをもった人材であるインキュベーション・マネージャー(IM)を養成し、起業家の発掘および事業化の促進を通じて、開業率の向上につなげる。	○IM養成研修の実施 ○地域の創業応援隊の情報発信 (県内IMの紹介冊子作成) ○フォローアップ研修の実施 【目標】 年間で10名のIMを養成	→			6,300	中小企業支援課
67	中小企業経営革新支援事業	中小企業の新事業を促進するため、「中小企業等経営強化法」に基づく経営革新計画の承認および外部専門家による指導・助言を行うとともに、商品化、販路開拓等に要する経費の一部を助成する。	○経営革新計画承認審査会の開催 ○補助事業の実施 ・市場化ステージ支援事業補助金による支援 ○経営革新計画フォローアップ調査の実施 ○経営革新計画制度周知パンフレット作成 【目標】 承認件数 30件	→	→	→	15,341	中小企業支援課
68	しが新事業応援ファンド	地域ブランド力の強化や地域経済の活性化を図るために、県、金融機関等が(公財)滋賀県産業支援プラザに貸し付けたファンド資金を活用し、地域資源を活用して新しい商品やサービスの開発に取り組む中小企業等を支援する。	○地域資源を活用した新たな商品・サービスの開発を図る、調査研究などの企画検討の取組や研究開発、試作開発、販路開拓などの取組に対し補助 助成予定件数: 40件 助成予定期額: 5,600万円	→	→	→		中小企業支援課

番号	事業名	事業概要	平成29年度の具体的な取組内容、目標	取組の予定			平成29年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H29	H30	H31 以降		
69	中小企業振興資金貸付金 (政策推進資金(新事業促進枠))	新商品の開発または生産、新役務の開発または提供、商品の新たな生産または販売方式の導入その他新たな事業活動、および事業の多角化や事業分野への進出ならびに事業承継を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図るために必要な資金の貸し付けを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認を受けて、その計画を実施する中小企業者への必要な資金の貸し付け ○中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定を受けて、その計画を実施する中小企業者への必要な資金の貸し付け ○滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画の認定を受けて、その計画を実施する中小企業者等への必要な資金の貸し付け ○事業の多角化や新たな事業分野への進出を行う中小企業者等への必要な資金の貸し付け ○事業基盤を県内に維持しつつ、海外で事業を開拓しようとする中小企業者等への必要な資金の貸し付け ○事業承継に必要な資金の貸し付け 				132,000	中小企業支援課
70	中小企業振興資金貸付金 (開業資金)	県内で新たに事業を始めるために必要な資金の貸し付けを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○事業を営んでいない個人等であって、新たに開業しようとするもの、または開業後5年以内の者への必要な資金の貸し付け ○女性の創業に必要な資金の貸し付け 				165,000	中小企業支援課
71	知財シーズ発掘・発信事業	モノづくり企業、大学、研究機関等の有する優れた製品や技術に関する知的財産について、産学官や企業間の交流・マッチングを促進し、県内中小企業による新製品の開発や新事業の創出、既存製品の高付加価値化等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関向けセミナーの開催 ○知財ビジネスマッチング会の開催 ○開放特許シーズ集の整備・活用 <p>【目標】特許実施許諾件数 3件</p>				690	モノづくり振興課
72	産業育成のための情報基盤整備事業	県内中小企業が必要とする技術・工学分野、産業分野・ビジネス関連の図書を整備し、こうした図書・情報を確実に提供できる仕組みを通じて、中小企業の創業および経営の改善や新たな事業の創出を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○技術・工学分野および産業分野・ビジネス関連図書の整備 <p>【目標】「技術・工学分野図書」および「産業分野・ビジネス関連図書」の貸出回数対前年度比102.4%</p>				3,000	生涯学習課(県立図書館)

(2) 中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)

Ⅰ 中小企業者が供給する物品、役務等に対する需要の増進

番号	事業名	事業概要	平成29年度の具体的取組内容、目標	取組の予定			平成29年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H29	H30	H31 以降		
73	滋賀県リサイクル製品認定事業	県内で発生する循環資源を利用し、主に県内事業所で製造加工された製品について、「滋賀県リサイクル認定製品」として認定し、リサイクル製品の普及促進を図る。	○リサイクル製品募集 ○県ホームページでの公表およびパンフレット配布によるリサイクル認定製品の周知 ○県外展示会への出展により周知 【目標】 ・滋賀県リサイクル認定製品数200製品以上を維持			→	1,376	循環社会推進課
74	滋賀の感性を伝える「ココクール」事業	滋賀らしい魅力をもつ商品やサービスの発展と販路開拓を促進するとともに、滋賀のブランド価値の向上を図るために、「ココクールマザーレイク・セレクション」の選定と、その広報を行う。	○ココクール マザーレイク・セレクションの選定 ○授与式等の開催 ○ホームページ、電子カタログ、雑誌広告等による発信 ○イベントへの出展 【目標】 「ココクール」Facebookにおける「いいね」件数8,000件			→	3,370	商工政策課
75	体感型「ココクール」魅力発信事業	首都圏情報発信拠点と連携した「ココクール」の体験型イベントを開催する。また、「ココクール」のセレクションのデジタルストーリーブックを含んだWebサイトを構築し、リアルとネットでの情報発信を複合的に実施することで、滋賀のファン開拓および滋賀への誘客につなげる。	○「ココクール」体験型イベントの実施 ○ウェブサイトの再構築による効果的な発信 【目標】 「ココクール」ウェブサイトのページビュー数36,000PV			→	7,431	商工政策課
76	新商品等パイオニア認定制度トライアル発注事業	中小企業による新商品等開発への取組を支援するため、滋賀県新商品等パイオニア認定制度で認定した新商品等を県がトライアル発注する。	○県による認定商品等のトライアル発注の実施			→	500	中小企業支援課
77	ちやばら「滋賀県コーナー」管理運営事業	滋賀の食やモノをはじめとする魅力を県外に向けて発信していくためには、情報・人・モノが集中する首都圏における発信が重要であり、平成27年9月、秋葉原の食の商業施設「ちやばら」にある「日本百貨店しょひんかん」に、県産品の販売コーナーを開設した。「ちやばら滋賀県コーナー」を運営することで、首都圏における事業者のテス販売拠点、また、県産品の消費動向を把握とともに、成果・課題を検証することで首都圏における新拠点のマーケットの運営に活かす。	○販路開拓支援 出品事業者が行う直接販売や委託販売等によるマーケティング活動の支援や商品についての助言・指導など ○プロモーション活動 本コーナーへの誘客および販売促進を図るために、ワークショップ等の企画イベントや他店舗を活用したプロモーション活動の実施 ○本事業の成果は、平成29年度秋に開設する首都圏発信拠点のマーケット運営に活かしていく。			→	11,346	観光交流局
78	「琵琶湖八珍」ブランド化事業	安土城考古博物館企画展により発表された「琵琶湖八珍」を滋賀の観光資源として価値を構築するため、飲食店・旅館・土産物店など事業者による活用促進と、観光客や消費者への利用訴求を展開する。	○事業者への活用促進として、事業者のマイスターとしての登録、統一感を持たせたPR資料の配布、「琵琶湖八珍」にちなむ新商品開発等により、湖産魚介類活用の契機を創出 ○消費者への利用訴求として、ポータルサイト・SNSを活用して参画事業者と消費者の双方に参加型の情報運用や、「おいしがうれしい」など既存システムとの連携により、湖産魚介類の持つ潜在的価値の掘り起しを実施 【目標】 新規登録店舗数50件			→	3,326	水産課

(3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活性化(条例第8条第4項)

ア ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大

番号	事業名	事業概要	平成29年度の具体的取組内容・目標	取組の予定			平成29年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H29	H30	H31 以降		
79	伝統的工芸品月間等参加事業	県内の伝統的工芸品の振興を図るため、一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が主催する全国規模の事業に参加する。	○伝統的工芸品月間事業への参加 ○全国伝統的工芸品展WAZAへの参加	→	→	→	3,043	中小企業支援課
80	伝統の技と美「滋賀の匠」展開催事業	県および国指定の伝統的工芸品の価値を広く県民に伝えるとともに販売を促進するため、展示をメインとして、実演や体験等を内容とした展示会を開催する。	○展示会の開催 【目標】 開催期間中の入場者数 3,000人	→	→	→	1,973	中小企業支援課
81	来て、見て、ふれ「メイドイン滋賀」魅力発信・体感事業	県の指定する伝統的工芸品の持つ技術や魅力を消費者等に広く発信するため、プロモーション映像を制作する。	○「滋賀の伝統的工芸品」プロモーション映像の制作 県指定伝統的工芸品5事業者を予定	→	→	→	1,600	中小企業支援課
		県が新たに整備する首都圏情報発信拠点等において、本県の地場産業や伝統的工芸品の魅力を消費者等に発信し、体感いただくことで、県産品の消費拡大や本県への来訪者の拡大を図る。	○首都圏で実施する地場産業総合展の来客数:2000人	→	→	→	4,870	モノづくり振興課
82	ちいさなものづくり企業等成長促進事業	ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする情報収集や、受発注体制についての取組、自社分析について支援を実施することで、企業の自立的・持続的な成長を促す。	○自社分析の支援 ○受注体制の強化支援 ○販路開拓、調達情報収集支援 【目標】 ・企業情報シート(県版知的資産経営報告書)の作成支援 10件 ・発注元への受注側企業紹介数 30件 ・商談会への受注側参加企業数延べ 100社	→	→	→	8,600	モノづくり振興課
83	近江技術てんびん棒事業	県内企業のビジネスチャンスの拡大を図り、事業化を促進するため、県内企業の持つ優れた技術を、県内外大手企業に対して直接かつ具体的に提案(売り込み)する展示商談会等を開催する。	○経済団体と連携した、大手メーカーに対する展示商談会を開催 【目標】 情報交換件数(試作、見積依頼、名刺交換等) 300件	→	→	→	842	モノづくり振興課
84	プロジェクトチャレンジ支援事業	中小企業者等が新製品や新技術開発を活用して新事業につなげられるよう、新プロジェクトを立案しチャレンジできる環境を整備する。	○企業のコア技術を活かした新事業へのチャレンジについて段階に応じた支援およびフォローアップの実施 ・プロジェクトチャレンジ支援事業費補助金 ・チャレンジ計画のフォローアップの支援 【目標】 チャレンジ計画認定件数 8件	→	→	→	52,058	モノづくり振興課
85	テクノファクトリーの運営	独創的な技術に基づき、研究開発の成果を利用して行われる新製品の試作ならびに製造に係る技術の開発および改良を支援することにより、県内における産業の振興を図るために、滋賀県立テクノファクトリーの運営を行う。	○テクノファクトリー工場棟等の提供 ○テクノファクトリー入居企業への支援 【目標】 入居率 85%以上	→	→	→	490	モノづくり振興課
86	企業化支援棟推進費	県内企業の技術開発と産業の振興を目的に、技術開発室を貸し付けることにより独自技術の開発や新製品開発に積極的な事業者を育成支援する。	○企業化支援棟の電波暗室の運営 ○企業化支援棟に入居している企業の指導	→	→	→	6,164	モノづくり振興課(工業技術総合センター)
87	工業技術総合センター試験研究指導費	技術開発や共同研究および県内企業への技術移転を加速的に進め、もって競争力の強化と新産業の創出を図るために、国等の外部資金の積極的な導入を図るとともに、中小企業等が各種の製品開発等を行う際に利用する試験研究機器の開放と技術支援の強化を図る。	○外部競争的資金導入型研究開発事業 経済産業省をはじめとする研究開発等に係る外部資金の獲得 ○ものづくり支援開放機器整備推進事業 企業ニーズに沿った開放用試験機器と技術支援の強化	→	→	→	138,688	モノづくり振興課(工業技術総合センター)

番号	事業名	事業概要	平成29年度の具体的な取組内容、目標	取組の予定			平成29年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H29	H30	H31 以降		
88	東北部工業技術センター試験研究指導費	技術開発や共同研究および県内企業への技術移転を加速的に進め、もって競争力の強化と新産業の創出を図るため、国等の外部資金の積極的な導入を図るとともに、中小企業等が各種の製品開発等を行う際に利用する試験研究機器の開放と技術支援の強化を図る。	○外部競争的資金導入型研究開発事業 経済産業省をはじめとする研究開発等に係る外部資金の獲得 ○試験機器の整備・更新事業 企業ニーズに沿った開放用試験機器の整備と技術支援の強化				127,808	モノづくり振興課 (東北部工業技術センター)
89	滋賀の地域産業振興総合支援事業	県および地域産業関係者の協働により推進方策を定め、ブランド発信のネットワークづくりや、地場産業組合および地域特産品組合の戦略的な取組を支援する。	○実態調査を踏まえた基本方針の策定 ○地場産品の統一シンボルマーク等の策定や、ブランド価値向上のためのネットワーク構築の支援 ○地場産業組合の海外の販路開拓や後継者育成の支援 ○地域特産品組合の販路拡大、商品開発の支援と、組合間連携による取組支援 【目標】 ブランド発信ネットワーク参画組合数 6組合				25,079	モノづくり振興課
90	織維地場産地の連携による新たな産品の開発とブランド力強化推進事業	織維地場産業事業者の競争力強化と地場産品の普及による地域産業の振興を目的に、関係団体(大学、地域企業、市町など)との連携により、新たな地場産品の開発を促進させるとともに、県内外に対して産品の魅力や価値を発信して需要開拓を図る。	各産地の技術を活用した新たな地場産品の企画を行い、工業技術センターの設備を利用して生地試作を行う。さらに、県民や県内学生などの協力によりにデザイン考案を行い、これを付加した製品生地の試作を行う。				2,359	モノづくり振興課 (東北部工業技術センター)
91	「Made in SHIGA」企業立地助成金	滋賀県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致や、県内で操業中の企業のさらなる設備投資を促進するため、本社機能、研究開発拠点、マーケットなどの新規立地や県内工場の増設に対し、その費用の一部を助成する。	○大型案件 限度額10億円以内 (投下固定資産額の5%以内) ○一般案件 限度額1億円以内 (投下固定資産額の5%以内) 重点地域等に立地の場合 1億5千万円以内 (投下固定資産額の10%以内) ※対象分野、雇用や最低投下固定資産額等の要件あり。 【目標】 設備投資額30億円以上の本社機能、研究開発拠点、マーケットの新設、増設件数 3件				179,914	企業誘致推進室
92	近江の地酒普及促進事業	近江の地酒の魅力を県内外に発信し、県内にあっては地酒への愛着と誇りを醸成するとともに、県内外での消費拡大を図るため、主として滋賀県酒造組合、(公社)びわこビジャースピーローへの補助を通じて、一般消費者、宿泊施設・飲食店それを対象とした地酒の普及や酒蔵ツーリズムの促進に資する事業等を実施する。	○滋賀県酒造組合が開催する以下の開催経費を助成 ・宿泊施設・飲食店対象地酒講座・商談会 ・春の新酒きき酒会 【目標】 ・「春の新酒きき酒会」来場者数1,000人 ○(公社)びわこビジャースピーローが実施する以下の事業費を助成 ・酒蔵めぐり促進事業(近江の地酒版観光バスポート事業) 【目標】 ・バスポート販売数量 5,000部				2,872	観光交流局

(3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(条例第8条第4項)

1 小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大

番号	事業名	事業概要	平成29年度の具体的な取組内容、目標			取組の予定	平成29年度 予算 (単位:千円)	担当課
			H29	H30	H31 以降			
93	にぎわいのまちづくり総合支援事業	商店街等が行う、地域の特性を活かした商店街の魅力向上や地域のふれあい創出、空き店舗対策などの取組により、地域社会が抱える課題の解決や商店街等のにぎわいを創出しようとする事業を支援する。	○商店街等に対する補助 ・にぎわい創出推進事業 【目標】 来街者数等の目標を達成した商店街の割合60%				12,500	中小企業支援課
94	商店街等空き店舗活用マッチング支援事業	創業支援情報など開業に役立つ情報を掲載した、「しが空き店舗情報サイト「AKINAIしが」の効果的な運用により、商店街の空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進する。	○「AKINAIしが」の運用、周知・広報 ・空き店舗情報の収集・登録・提供 ・ウェブサイトを活用した空き店舗所有者・管理者と出店事業者のマッチング ・創業支援情報の提供 【目標】 「AKINAIしが」によるマッチング件数 26件				925	中小企業支援課
95	きらり輝く個店★企業応援事業	県内の個店・企業や商店街の活性化を図るため、魅力的な商品やサービスを展開している個店や商店街などの取り組み等をWebに動画配信する。	○県民のほか、市町や支援機関等から推薦を得た個店・企業の、動画の作成・発信を行う。 ○市町から推薦を得た商店街の、動画の作成・発信を行う。 【目標】 事業対象者で来客が増えたと感じた割合60%以上				7,338	中小企業支援課

(3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(条例第8条第4項)

ウ 観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大

番号	事業名	事業概要	平成29年度の具体的な取組内容、目標	取組の予定			平成29年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H29	H30	H31 以降		
96	滋賀・びわ湖ブランド推進事業	滋賀県の地域ブランドを磨き、発信することで、買う・食べる・訪れる・住む、といった場面で滋賀が数多く選択されることをきっかけに、県民の誇りづくりおよび地域の活性化を図る。	○滋賀の魅力を継続的に発信するための首都圏情報発信拠点を整備 ○首都圏情報発信拠点開設に向けたPRとオープニングイベント、拠点を核とした事業の展開 ○首都圏での滋賀ファンの裾野拡大と営業活動強化に向けた事業の展開 【目標】 首都圏情報発信拠点来館者 18.8万人			→→→	324,334	広報課
97	県域無料Wi-Fi整備促進事業	観光・商業の振興、災害対策等に有効となる無料Wi-Fi環境の県内における整備の促進および利便性の向上を図る。	○無料Wi-Fi整備促進協議会の運営 ○県立施設無料Wi-Fi整備事業 ○滋賀県無料Wi-Fi設置事業費補助			→→→	12,873	情報政策課
98	ビワイチ観光推進事業	「ビワイチ」に代表されるサイクルツーリズムを中心に、滋賀を巡る旅づくりを推進し、自転車による観光を安心して楽しめる環境を整備するとともに、魅力ある観光資源を活かして、県内各地への周遊を促す取組を展開する。	○サイクルサポート体制整備促進 ○ビワイチサイクルを中心とした多彩な魅力の情報発信 ○(仮称)ビワイチ推進総合計画策定 ○キーパーソンによる情報発信 ○推奨コースサイクルツアーより情報発信 ○サイクルツアーガイドの養成 【目標】 ・自転車でびわ湖を一周(ビワイチ)するサイクリスト数 64,000人			→→→	17,136	観光交流局
99	観光まちづくり推進事業	県内各市町や観光関連団体、観光事業者、住民など、多様な主体が参加、連携し、観光をキーにまちづくりに取り組み、観光振興のレベルアップと地域の活性化を目指す。	○観光まちづくりに向けた合意形成、支援体制構築 ○県内DMO展開加速化支援 ○観光まちづくりの報告会の実施 ○観光まちづくり補助金の交付 【目標】 観光まちづくりに向けた合意形成地域数 4件 県内DMO展開加速化支援 1件			→→→	18,200	観光交流局
100	観光物産振興事業負担金 (観光物産情報発信事業等)	(公社)びわこビジターズピューローが実施する観光・物産振興事業に対して負担金を拠出する。	○下記の事業に対し、負担金を拠出 ・観光物産情報発信事業 ・教育旅行誘致事業 ・コンベンション招致事業 ・物産振興事業 ・琵琶湖周航の駆100周年記念事業 ・2017食博覧会出展事業 など 【目標】 滋賀県観光情報ホームページへのアクセス件数 570万件			→→→	71,982	観光交流局
101	首都圏観光情報発信事業	首都圏において観光PRや情報発信を積極的に展開することで、観光地「滋賀」の認知度向上を図るとともに、宿泊を伴う観光誘客を促進する。	○旅行会社、マスコミ等に対する観光情報発信 【目標】 センター来場者数 40,000人(4~9月)			→→→	2,493	観光交流局
102	地域活性化支援事業	県内各地域観光振興協議会等の行う観光活性化およびJR等の駅を利用した交通2次アクセスの利便性の向上のための事業を支援し、誘客を図る。	○地域が行う広域的な観光活性化事業に対する補助 ○駅等を拠点とした観光地ルートの設定と、来訪者への利便性向上のために2次交通アクセスの整備を図る事業に対する補助 【目標】 支援件数 25件			→→→	14,000	観光交流局

(3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活性化(条例第8条第4項)

工 その他の産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大

番号	事業名	事業概要	平成29年度の具体的取組内容・目標	取組の予定			平成29年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H29	H30	H31 以降		
103	滋賀県産業廃棄物減量化支援事業	産業廃棄物の減量化および資源化を促進するため、民間事業者が行う施設整備や、研究開発、販路開拓のための経費に対して支援を行う。	○産業廃棄物の減量化および資源化を促進するため、民間事業者が行う施設整備や研究開発、販路開拓のための経費に対する支援 【目標】 ・研究開発、施設整備、販路開拓のうちで2件程度の採択	→	→	→	15,090	循環社会推進課
104	森の資源研究開発事業費補助金	森林資源を利用した製品の開発、研究に対して支援する。	○木材乾燥、木材加工および木質バイオマスに関する技術開発・調査研究等への補助	→	→	→	5,000	森林政策課
105	滋賀の魅力ある力強い卸売市場づくり事業	卸売市場における経営戦略の策定、卸売市場等が連携して実施する卸売市場間の連携促進、産地と実需者等を結ぶ活動、卸売市場に対する社会的要請への対応にかかる活動に対して支援を行い、市場経営の体質強化、取扱数量の拡大等による卸売市場の活性化を図る。	○研修会・事例調査等の実施、県産農水産物等のPR活動などに要する経費への補助	→	→	→	750	食のブランド推進課
106	近江牛魅力発信事業	近江牛の消費拡大と、近江牛を魅力あるコンテンツとして活用した地域活性化とを図るため、大消費地である東京や訪日外国人向けに近江牛の魅力を発信するとともに、急増する訪日外国人を対象に、近江牛を核としたインバウンド観光事業を産学官金の連携により推進する。	○東京でのラッピングバスの運行 ○オンライン旅行予約サイトでの近江牛特集ページの開設、運用 ○海外オピニオンリーダーのファムトリップ ○ツアーアイデアへのインセンティブ補助金	→	→	→	12,341	畜産課
107	建設産業適正化推進事業	相談・指導事業を実施し、建設業取引の適正化・関係法令遵守の徹底を図る。	○活性化推進員を設置し、建設業者等の相談や、建設企業への訪問指導・啓発を実施	→	→	→	2,730	監理課

(4) 中小企業者および関係団体等との有機的な連携の推進(条例第9条第1項)

番号	事業名	事業概要	平成29年度の具体的な取組内容・目標	取組の予定			平成29年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H29	H30	H31 以降		
108	国立環境研究所移転 関連事業	国立環境研究所の一部機能移転に伴い、琵琶湖環境科学センター内に共同研究の拠点を設置し、新たな水質管理手法、水草の適正管理、在来魚介類のござわい回復に資する研究等を連携して実施する。また、企業、行政、大学、研究機関等が参画する「しが水環境ビジネス推進フォーラム」に「研究・技術分科会」を設置し、共同研究等の成果を行政施策や水環境ビジネスにつなげる。	○生態系に配慮した新たな水質管理手法に関する研究等の実施 ○「しが水環境ビジネス推進フォーラム」と連携し、「研究・技術分科会」を設置し、ニーズとシーズのマッチングを進める	→	→	→	141,342	環境政策課
109	伊藤忠商事株式会社との連携協定	伊藤忠商事(株)のネットワーク等を活かし、中小企業、ベンチャー企業、研究機関等における新事業の創出を支援する。	○県内中小・ベンチャー企業や研究機関等のシーズを活用した事業化等支援 ○伊藤忠商事(株)からのニーズ提案による事業化支援	→	→	→		商工政策課
110	滋賀県ちいさな企業応援月間事業	“ちいさな企業”向け施策について周知等を図るため、10月の「滋賀県ちいさな企業応援月間」に関係機関と連携してセミナーや施策説明会、相談会等を開催する。	○セミナー・施策説明会・相談会等の開催 【目標】 ・滋賀県ちいさな企業応援月間に位置付ける事業 200事業 ・セミナーの参加者数 200人	→	→	→	2,247	中小企業支援課
111	中小企業活性化推進事業	「条例」の普及啓発、中小企業者等の意見の反映の推進と中小企業活性化施策の分かりやすい周知を図るため、意見交換会や企業訪問等を実施するとともに、施策紹介冊子等を作成する。	○施策紹介冊子の作成・配布 ○条例パンフレットの作成・配布 ○中小企業活性化施策実施計画の作成・配布 【目標】 ・意見交換会 10回 ・企業訪問等 100社	→	→	→	1,075	中小企業支援課
112	産学官連携推進事業	大学等の研究シーズを有効に活用し、本県中小企業等の新製品・新技術の研究開発等につなげる産学官連携の支援体制を整備し、共同研究の推進や研究成果の事業化を促進する。	○産学官連携の支援体制の整備 ○共同研究の推進や研究成果の事業化の促進 【目標】 産学官連携等共同研究体の形成数 6件	→	→	→	12,724	モノづくり振興課
113	全国菓子大博覧会参加事業	「お伊勢さん菓子博2017(第27回全国菓子大博覧会)」への滋賀県菓子工業組合の参加に要する経費の一部を補助する。	「お伊勢さん菓子博2017(第27回全国菓子大博覧会)」に滋賀県菓子工業組合が参加されることに対し、滋賀の銘菓の魅力や滋賀の食文化、併せて滋賀の地場産業を全国に発信いただくことから、博覧会参加に要する経費の一部を助成。 ○博覧会来場者数:60万人	→			1,500	観光交流局
114	6次産業化ネットワーク活動整備事業	6次産業化法認定者が行う6次産業化ネットワークを構築し実施するプロジェクトにおいて必要となる加工・販売等にかかる施設・機械の整備を支援する。	○加工・販売等にかかる施設・機械等の整備に対する補助	→	→	→	63,060	農業経営課
115	6次産業化ネットワーク活動推進事業	6次産業化のさらなる取組を推進するため、農林漁業者と食品事業者、観光業者など多様な業種と連携した新商品の開発や、販路開拓などの取組を支援する。	○6次産業化ネットワークの構築等に対する補助 ・推進会議の開催 ・研修会 ○支援体制整備 6次産業化プランナー等を配置 【目標】 新たな加工・販売等に取り組む実践者数 10事業者	→	→	→	17,250	農業経営課
116	農林水産業新ビジネス創造支援事業	地域活性化のため農林水産業を基盤とした新しいビジネスを生み出していくことを目的に、農林水産業者や商工・観光等事業者、大学等が参画する農業・水産業新ビジネス創造研究会を母体としたイノベーションを起こす取組を発掘・推進する。	○新ビジネス創造支援 交流会、セミナー、マッチングアドバイザー設置 プロジェクト活動 ○新ビジネスの実用化支援	→	→	→	13,000	農業経営課

8. 滋賀県ちいさな企業応援月間について



9. 平成28年度の条例・施策の周知・意見交換等の取組について

1.条例・施策等の周知

- 商工観光労働行政施策説明会による周知（4月）
- 各商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等の総会、説明会等における周知（計23回）（H29.2月時点）
- 滋賀のちいさな企業元気フォーラムでの周知
- 施策紹介冊子（ご活用ください！小規模企業をはじめとする中小企業のみなさんを応援します！）による周知
商工団体や市町、県内金融機関への配布等

↓ 最終的に年度末の数字に更新

2.団体や地域に出向いての意見交換会

- 関係団体等に広く呼びかけ、団体等の会合に出席して条例や平成28年度の実施計画等について説明し、意見交換を実施（計6回）（H29.2月時点）
- 制度融資についての商工会議所・商工会との地域別意見交換会（計5回）（H29.2月時点）

3.職員による企業訪問の実施

- 条例制定前から取り組んできた職員による企業訪問を継続して実施。企業の抱える課題や県の施策への要望等について、中小企業等の声を聞く。→57社を訪問（H29.2月時点）

4.アンケート調査の実施

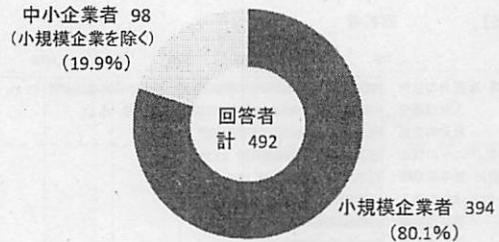
- 中小企業へのアンケート調査の実施（7月～8月）
商工団体の会員企業700社を対象に、アンケートを実施

■アンケート調査の結果

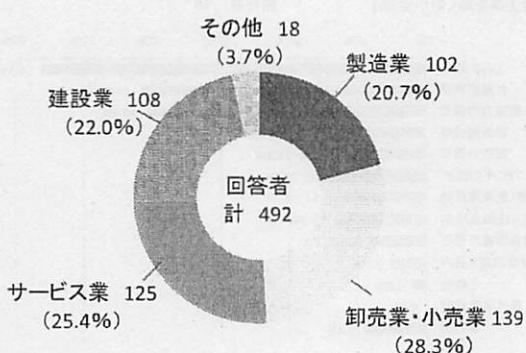
○調査概要

調査対象	商工会・商工会議所・中小企業団体中央会の会員企業のうち製造業、卸売業・小売業、サービス業、建設業から均等抽出
商工会	200
商工会議所	200
中央会	300
計	700
調査方法	商工会等による配布・回収、無記名方式
調査期間	平成28年7月1日～平成28年8月31日
総配布数	700社（中小企業：140社 小規模企業 560社）
回答数	492社
回答率	70.3%

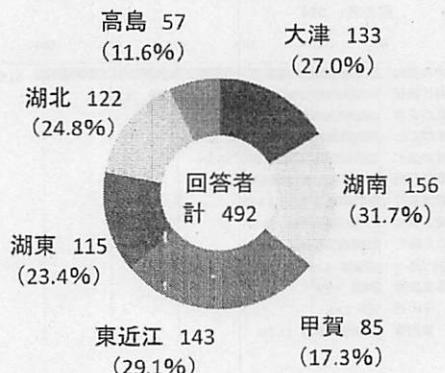
(1)回答者の企業規模



(2)回答者の業種

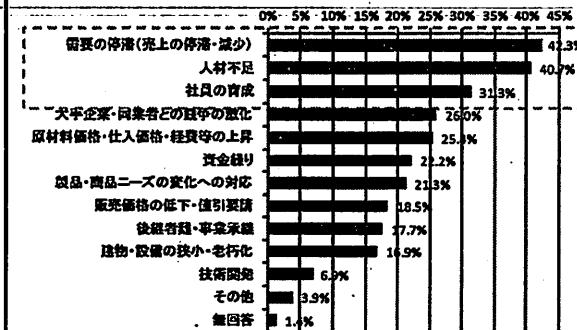


(3)回答者の地域（複数回答可）



(4) 企業経営に困る原因(全回答・複数選択)

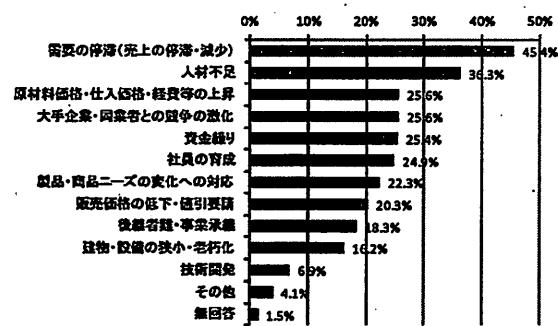
【全回答】 回答者 492



(参考)平成27年度中小企業活性化施策についてのアンケートとの比較

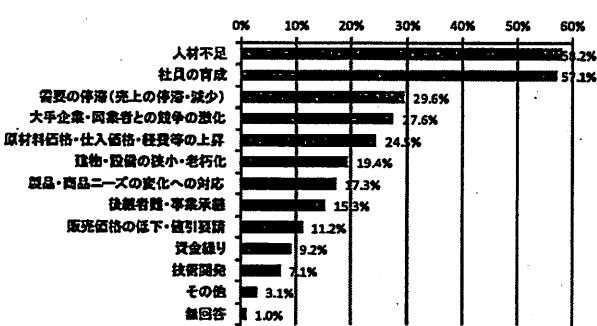
- 1位 人材不足・人材育成
- 2位 需要の停滞(売上の停滞・減少)
- 3位 原材料価格・仕入価格・経費等の上昇

【小規模企業】 回答者: 394



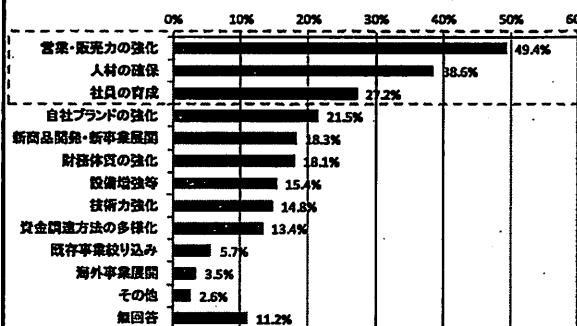
【小規模企業を除く中小企業】

回答者: 98



(5) 改善策(2)の回答(全回答・複数選択)

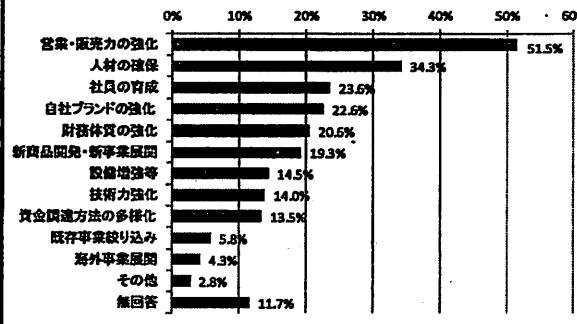
【全回答】 回答者 492



(参考)平成27年度中小企業活性化施策についてのアンケートとの比較

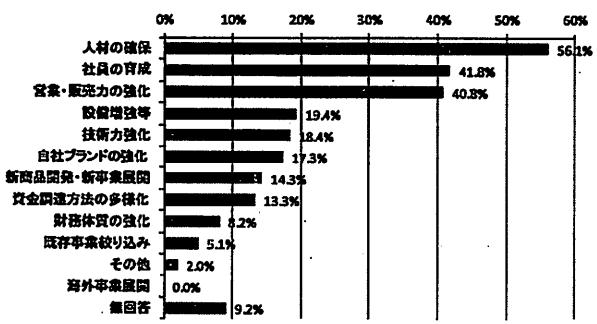
- 1位 営業・販売力の強化
- 2位 人材の確保・育成
- 3位 新商品開発・新事業展開

【小規模企業】 回答者: 394



【小規模企業を除く中小企業】

回答者: 98



10. 平成27年度の実施計画の実施状況の検証結果について

条例第11条第1項の規定に基づき、平成27年度の滋賀県中小企業活性化施策実施計画の実施状況の検証を行いました。

■平成27年度の実施状況

- ・中小企業の自らの成長を目指す円滑化では、びわ湖国際環境ビジネス人材育成事業ほか計40事業を実施。
- ・中小企業の経営基盤の強化では、女性の就労トータルサポート事業ほか計85事業を実施。
- ・産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化では、伝統的工芸品月間等参加事業ほか計82事業を実施。
- ・中小企業者および関係団体等の有機的な連携の促進では、環びわ湖大学連携推進事業ほか計11事業を実施。

■実施状況の評価方法・区分

【評価方法】

目標数値がある事業については、数値目標の達成状況を基本に、数値に現れない取組成果・課題等を加減し、事業全体を4段階で評価する。また、数値目標が設定できない事業については、定性評価により事業全体を4段階で評価する。

【評価の区分】

- A：予定していた内容を上回る事業の進捗・実施状況・・・・・・100%以上
- B：ほぼ予定どおりの事業の進捗・実施状況・・・・・・・75%以上～100%未満
- C：予定していた内容を下回る事業の進捗・実施状況・・・・50%以上～75%未満
- D：予定していた内容を大きく下回る事業の進捗・実施状況・・・50%未満

■評価結果（全体）

評価	全体		中小企業の自らの成長を目指す円滑化		中小企業の経営基盤の強化		産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化		中小企業者および関係団体等の有機的な連携の促進	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
実施状況Aの事業	108	49.5%	22	55.0%	35	41.2%	45	54.9%	6	54.5%
実施状況Bの事業	94	43.1%	14	35.0%	44	51.8%	32	39.0%	4	36.4%
実施状況Cの事業	11	5.0%	4	10.0%	5	5.9%	2	2.4%	0	0.0%
実施状況Dの事業	5	2.3%	0	0.0%	1	1.2%	3	3.7%	1	9.1%
合計	218	100.0%	40	100.0%	85	100.0%	82	100.0%	11	100.0%

■評価と課題

中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化(条例第8条第2項)

総括

水環境ビジネス、医工連携、環境ビジネスなど、将来において成長発展が期待される分野で具体的な成果が着実に表れてきているほか、イノベーションの創出については、滋賀らしい強みの形成に向けた県内の機運を高めることができた。また、海外展開における環境整備の面においても中小企業による事業活動の進展が見られた。

今後は、展示会出展や市場調査、異分野・異業種連携など、より具体的・発展的な取組を進めていく必要がある。

- 水環境ビジネス、医工連携、環境ビジネスなど、将来において成長発展が期待される分野において、产学研官連携による取組の充実やネットワーク参加企業による具体的な事業進展に向けた取組などが進められており、具体的な成果が表れてきている。
- イノベーションの創出については、滋賀県産業振興ビジョンに掲げた5つの分野にかかるビジネスモデル9件に対し支援を行ったことなどにより、滋賀らしい強みの形成に向けた県内の機運を高めることができた。今後は、異分野・異業種連携による取組に対する支援などによりイノベーションの創出を加速させ、県経済の発展、雇用の維持・拡大、地域の活性化を図っていく必要がある。
- 海外展開支援については、昨年度締結したベトナム・ホーチミン市との協定書の枠組みを活用した支援などにより、同市における県内中小企業による事業活動の進展を図ったほか、タイやマレーシアなどで、トップセールスによる市場開拓支援等を行った。今後は、相談窓口による情報提供など中小企業の利用促進のための取組を一層充実していくとともに、展示会出展や市場調査など、より具体的なビジネス案件の創出につながる取組に対して支援を行っていく必要がある。

中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)

総括

商工会等による経営指導や制度融資の活用促進などにより、中小企業の経営基盤の強化に一定の成果が得られているが、依然として、事業者ニーズに即した人材確保や販路開拓支援、創業支援などが求められており、これらの課題等の解決に向けて、引き続き、小規模事業者を中心にきめ細かな支援を実施していく必要がある。

- 滋賀マザーズジョブステーションの運営、女性のターニングポイントに焦点を絞ったキャリアデザインの支援、出産や子育て等を理由に離職した方を対象とした就職支援などによる女性の活躍促進や、おうみ若者未来サポートセンターの運営などによる若者の就労支援の取り組みについては、所期の目標を上回るなど着実に成果が現れている。また、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現を推進する取組については、推進企業の累計登録件数がほぼ目標数に達するなど、働き方の改革に向けた機運の醸成を図ることができた。
- 産業支援プラザ、商工会・商工会議所、中小企業団体中央会の相談窓口や地道な経営指導により、多くの中小企業の経営改善が図られた。資金貸付においては、小規模事業者向けの新たな貸付メニューの創設などにより、中小企業者の多様な資金需要に対応することができた。また、専門家によるエネルギー診断や省エネ・創エネ設備の整備に対する助成などによる経営の合理化、県で作成した手引を活用した事業継続計画(BCP)策定支援による緊急事態への対策の充実等により、経営基盤の強化が図られた。今後も、人材の確保・育成、事業承継、販路開拓支援など中小企業を取り巻く重要な課題の解決に向け、引き続き、きめ細かな支援を進めていく必要がある。
- ビジネス・インキュベーション(BI)施設については、SOHO型ビジネスオフィスやコラボしが21インキュベーションなどの活用により入居企業の事業展開が図られている。引き続き、BI施設の活用促進を図るとともに、インキュベーション・マネージャー(IM)養成研修など、ソフト面の支援等を実施し、入居促進・起業家育成に努めていく必要がある。

産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(条例第8条第4項)

総括

ものづくりに携わる中小企業への企業情報シート作成による自社分析支援、地場産業団体や産地組合によるブランド構築に対する支援、「ビワイチ」のPRなどによる観光客の来訪・滞在促進など、様々な分野において中小企業の事業活動の活発化を促進する取組が進められた。今後も、小規模事業者をはじめとする中小企業に効果の高い取組を各分野で進め、地域の経済循環を隅々にまで行き渡らせていく必要がある。

また、引き続き、地場産業の活性化、商店街の活性化、介護人材確保などへの支援が求められていることから、地場産業振興、商店街振興、介護サービスなどの産業分野に即した支援に取り組む必要がある。

- マッチング商談会や企業情報シート作成など、ものづくりに携わる中小企業が必要とする受注体制の強化や自社分析にかかる支援を実施し、中小企業の自立的・持続的な成長を促した。今後も効用やメリットを明確にしながら企業への周知を行い、より一層普及させていくことが必要である。
- 地場産業については、地場産業団体や産地組合による地域ブランド力を高める取組などへの支援を行ったほか、「近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例」が施行されたことにより、地場産業・地場産品の振興施策を総合的・計画的に推進していくことを明確化した。今後は、さらなる魅力発信や消費者の需要に即した新商品の開発、新たな事業展開など、時代の変化に適合していくための取組を積極的に推進していく必要がある。

- 企業の誘致については、本社機能、研究開発拠点、マザーワークなどの新規立地や県内工場の増設を行う案件に対し、その費用の一部を助成したことなどにより、滋賀県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致や県内で操業中の企業のさらなる設備投資の促進を図った。また、裾野の広い自動車産業について川上から川下までのグローバルなサプライチェーンに関する調査を実施した。今後も、成長産業の中から「滋賀に必要な企業」を戦略的に誘致するための検討および取組を進めしていく必要がある。
- 商店街等での創業支援については、創業支援セミナーの過年度卒業生に対し、開業の実現性を高めるためのフォローアップを実施したことにより実際の開業へ繋がった事例も見られ、地道な取組の成果が表れてきている。今後も引き続き、開業希望者への継続的な支援のほか、空き店舗活用の仕組みの普及や商店街の効果的な魅力発信などを総合的に取り組んでいく必要がある。
- 観光客の来訪・滞在の促進については、「ビワイチ」のPRや、「虹色エモーション」をテーマとしたメディアミックスによる情報発信を行ったほか、新たに27のビワイチマテリアル(観光素材)を開発するなど様々な取組により、観光地「滋賀」の認知度向上に努めた。また、滋賀の名物商品の購入や県内施設での宿泊に対する助成、商店街のポイントカードシステムを活用したプレミアム付きICプリペイドカードの販売により、本県への誘客促進・県内における観光消費拡大を図ることができた。今後は、「ビワイチ」によるサイクルツーリズムの浸透や関連する観光素材のさらなる磨き上げとともに、無料Wi-Fi普及促進による利便性向上などを図り、情報発信や誘客の促進などに取り組んでいく必要がある。

中小企業者および関係団体等の有機的な連携の促進(条例第9条第1項)

総括

産学官連携推進事業では共同研究体が6件形成された。今後は連携の場の提供にとどまらず、成果の事業化を見据えたプロジェクトの構築が必要である。

農商工連携や6次産業化については、農業・水産業、商工業、観光業の各事業者による連携協力が重要であり、今後も部局横断の連携推進を図り、具体的な連携事業の構築に取り組んでいく必要がある。

県民の間に広く小規模企業をはじめとする中小企業への関心および理解を深めるとともに、小規模企業者等による中小企業活性化施策の活用を促進するため、「滋賀の“ちいさな企業”応援月間」において、「ちいさな企業」が担う役割や魅力の発信、「ちいさな企業」への施策の周知を図ったほか、「滋賀の“ちいさな企業”元気フォーラム」を開催し、情報共有やネットワークの促進に努めた。

中小企業の活性化に対する機運や実効性を高めていくためには、中小企業者や関係団体等はもちろん、県民の中小企業に対する理解と関心を深めていくことが重要であり、今後なお一層中小企業者および関係団体等の有機的な連携の促進を図る必要がある。

滋賀の中小企業は、地域の経済や社会の担い手として、生産や消費活動、さらには雇用や地域づくりなどの面において、重要な役割を果たしている。

全国有数の「モノづくり県」である本県産業を支えているのは、確かな技術や品質管理を誇る滋賀の中小企業である。また、「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」に代表される近江商人の精神は、滋賀の中小企業に受け継がれている。

しかしながら、今、中小企業を取り巻く経済や社会の状況を見ると、人口減少や少子高齢化によって生産活動を支える労働力や国内需要が減少し、ライフスタイルや意識の変化によって消費行動は変化している。さらには、アジア等の新興国の台頭や急激な円高により、コストダウンの圧力が高まり、産業の空洞化なども懸念され、また、自然災害などに対する危機管理も課題となっている。

滋賀の経済や社会が今後も持続的に発展していくためには、その主役である中小企業の活性化が不可欠である。これによって、地域でヒト、モノ、カネ、情報の集積と好循環が生まれていく。

また、厳しい経済や社会の状況の中にはあっても、中小企業には、未来に向け果敢に事業活動を展開するとともに、強みや可能性を伸ばしながら様々な課題を乗り越え、地域で生き生きと活躍することが強く求められている。

私たちは、中小企業が本県経済の持続的な発展の原動力となり、また、地域に貢献する企業として成長するよう、様々な関係者による一層の連携と協力の下に、中小企業の活性化を推進していくことを決意し、ここに滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、中小企業の活性化に関し、基本理念を定め、および県の責務等を明らかにするとともに、中小企業の活性化に関する施策（以下「中小企業活性化施策」という。）の基本となる事項を定め、中小企業活性化施策を総合的かつ計画的に実施することにより、中小企業の活性化を推進し、もって本県の経済および社会の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 中小企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者であって、県内に事務所または事業所を有するものをいう。

(2) 中小企業の活性化 中小企業による自らの成長を目指す取組が促進され、その経営基盤が強化され、および産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動が活発に行われることにより、中小企業が地域の経済および社会の担い手としての役割を主体的に果たしつつ、その多様で活力ある発展が図られることをいう。

(3) 小規模企業者 中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者であって、県内に事務所または事業所を有するものをいう。

(4) 大企業者 中小企業者以外の事業者（会社および個人に限る。）であって、県内に事務所または事業所を有するものをいう。

(基本理念)

第3条 中小企業の活性化は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

(1) 中小企業者の自主的な努力および創造的な活動が尊重されること。

(2) 小規模企業の活力が最大限に發揮され、その事業の持続的な発展が図られること。

(3) 小規模企業者に配慮する等中小企業者の経営規模が勘案されること。

(4) 地域の特性に応じた産業の振興、地域住民の利便の増進その他の地域づくりに資するものとなること。

(5) ものづくり産業（製造業その他の工業製品の設計、製造または修理と密接に関連する事業活動を行う業種をいう。以下同じ。）の集積、環境の保全のためのこれまでの取組その他の本県の特色が生かされること。

(6) 県、中小企業者、関係団体等（中小企業に関係する団体、大企業者、大学その他の教育研究機関（以下「大学等」という。）および金融機関をいう。以下同じ。）、国および他の地方公共団体の連携および協力が図られること。

(県の責務)

第4条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、中小企業活性化施策を総合的に策定し、および実施するものとする。

2 県は、中小企業活性化施策の策定および実施に当たり、中小企業者、関係団体等、国および他の地方公共団体との連携に努めるとともに、中小企業者および関係団体等に対し、必要な情報の提供、助言、支援または調整を行うものとする。

3 県は、中小企業の活性化に市町が果たす役割的重要性に鑑み、市町が中小企業活性化施策を策定し、および実施しようとするときは、必要な情報の提供、助言、支援または調整を行うものとする。

(中小企業者の努力)

第5条 中小企業者は、基本理念にのっとり、経済的社会的環境の変化に対応して、自主的かつ自立的に経営の向上および改善に努めるものとする。

2 中小企業者は、基本理念にのっとり、商工会議所、商工会、商店街振興組合等への加入、地域における雇用の機会の創出、地域づくりへの参画等により、地域の経済および社会に貢献するよう努めるものとする。

(関係団体等の役割)

第6条 中小企業に関係する団体は、基本理念にのっとり、中小企業の活性化のために支援および協力を積極的に行うよう努めるものとする。

2 大企業者は、基本理念にのっとり、その事業の実施に当たっては、中小企業者との取引の拡充、中小企業者の研究開発に対する支援、商工会議所、商工会、商店街振興組合等への加入その他の方法により、中小企業の活性化に資するよう努めるものとする。

3 大学等は、基本理念にのっとり、中小企業者の研究開発、新規事業の創出ならびに人材の確保および育成に対する支援その他の方法により、中小企業の活性化に資するよう努めるものとする。

4 金融機関は、基本理念にのっとり、中小企業者の資金需要に対する適切かつ積極的な対応、経営改善に対する支援その他の方法により、中小企業の活性化に資するよう努めるものとする。

(県民の役割)

第7条 県民は、基本理念にのっとり、中小企業の活性化が地域の経済および社会の発展に寄与することについての关心および理解を深めるとともに、中小企業者が供給する物品の購入その他の方法により、中小企業の活性化に資するよう努めるものとする。

(中小企業活性化施策の基本)

第8条 県が実施する中小企業活性化施策は、次項から第4項までに定める施策を基本とするものとする。

2 県は、中小企業による自らの成長を目指す取組が円滑に行われるようするために、次に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 将来において成長発展が期待される分野への参入に向けた環境の整備、当該分野における研究開発に対する支援その他の方法により、当該分野における中小企業の参入および事業活動の促進を図ること。

(2) 地域の実情および特性を踏まえた商品および役務の開発に対する支援、これらの利用の推進その他の方法により、県民の安全および安心に配慮した中小企業の事業活動の促進を図ること。

(3) 海外における新たな需要の開拓に対する支援、外国との経済交流の推進その他の方法により、中小企業の海外における円滑な事業の展開の促進を図ること。

- 3 県は、中小企業の経営基盤が強化されるようにするため、次に掲げる施策を講ずるものとする。
- (1) 勤労観および職業観の醸成、職業能力の開発の促進、就業環境の整備その他の方法により、中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成を図ること。
- (2) 資金の供給の円滑化、経営改善および危機管理に関する支援体制の整備、事業および技術の円滑な承継に対する支援その他の方法により、中小企業の経営の安定および向上を図ること。
- (3) 創業に向けた環境の整備、創業に関する意識の啓発、新商品の開発に対する支援その他の方法により、中小企業の創業および新たな事業の創出の促進を図ること。
- (4) 県の物品、役務等の調達に関する中小企業者の受注の機会の増大、中小企業者が供給する物品、役務等に対する情報の発信その他の方法により、中小企業者が供給する物品、役務等に対する需要の増進を図ること。
- 4 県は、産業分野の特性に応じ、中小企業の事業活動が活発に行われるようするため、次に掲げる施策を講ずるものとする。
- (1) 付加価値の高い製品の開発能力の向上および製品の新たな需要の開拓に対する支援、地場産業における製品の魅力の発信、企業の設備投資の促進その他の方法により、ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大を図ること。
- (2) 商店街への来訪客の増加を図るための環境の整備、商店街における創業の促進その他の方法により、小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大を図ること。
- (3) 新たな観光資源の発掘、観光資源の魅力の増進およびその発信、これらを活用した事業の推進その他の方法により、観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大を図ること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大を図ること。
- (連携および協力の推進)
- 第9条 県は、中小企業活性化施策を効果的に実施するため、事業の分野を異にする事業者の交流の機会の提供、共同研究の実施に対する支援その他の方法により、中小企業者および関係団体等の有機的な連携を促進するものとする。
- 2 中小企業者および関係団体等は、中小企業活性化施策の実施について協力するよう努めるものとする。
- (実施計画)
- 第10条 知事は、毎年度、中小企業活性化施策の総合的かつ計画的な実施を図るための計画（以下「実施計画」という。）を策定するものとする。
- 2 知事は、実施計画を定めるに当たっては、あらかじめ、滋賀県中小企業活性化審議会の意見を聴かなければならない。
- 3 知事は、実施計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 4 前2項の規定は、実施計画の変更（軽微な変更を除く。）について準用する。
- (検証および施策への反映)
- 第11条 知事は、毎年度、実施計画の実施の状況を検証するとともに、その検証の結果を遅滞なく、公表しなければならない。
- 2 知事は、前項の規定による検証の実施に当たっては、滋賀県中小企業活性化審議会の意見を聴かなければならない。
- 3 知事は、第1項の検証の結果を中小企業活性化施策に適切に反映させるよう努めるものとする。
- (中小企業者等の意見の反映)
- 第12条 県は、中小企業活性化施策の策定および実施に当たっては、中小企業者、関係団体等および市町の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるものとする。
- (調査研究の実施等)
- 第13条 県は、中小企業活性化施策を効果的に実施するため、必要な調査および研究を行うとともに、その成果の普及に努めるものとする。
- (推進体制の整備)
- 第14条 県は、中小企業活性化施策を総合的かつ計画的に推進するため、必要な体制の整備を講ずるものとする。
- (財政上および税制上の措置)
- 第15条 県は、中小企業活性化施策を推進するため、必要な財政上および税制上の措置を講ずるよう努めるものとする。
- (滋賀県中小企業活性化審議会)
- 第16条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、知事の附属機関として、滋賀県中小企業活性化審議会（以下「審議会」という。）を設置する。
- 2 審議会は、第10条第2項および第11条第2項に規定する事項を調査審議するほか、知事の諮問に応じ、中小企業の活性化に関する事項を調査審議するものとする。
- 3 審議会は、前項の調査審議を行うほか、中小企業の活性化に関する事項に関し、知事に意見を述べることができる。
- (審議会の組織等)
- 第17条 審議会は、委員20人以内で組織する。
- 2 委員は、中小企業の活性化に関し学識経験を有する者、県民から公募した者その他知事が適当と認める者のうちから知事が任命する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることを妨げない。
- 5 前各項に定めるもののほか、審議会の組織および運営に関し必要な事項は、規則で定める。
- (滋賀県ちいさな企業応援月間)
- 第18条 県民の間に広く小規模企業をはじめとする中小企業への関心および理解を深めるとともに、小規模企業者等による中小企業活性化施策の活用を促進するため、滋賀県ちいさな企業応援月間を設ける。
- 2 滋賀県ちいさな企業応援月間は、10月とする。
- 3 県は、小規模企業者をはじめとする中小企業者、関係団体等、国および市町と連携して、滋賀県ちいさな企業応援月間の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めるものとする。

付 則

- 1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。
- [路]
- 付 則（平成28年条例第40号）
- この条例は、平成28年4月1日から施行する。

滋賀県産業振興ビジョンの概要

第1 ビジョン策定の趣旨

1 ビジョン策定の背景・意義

中長期的な視点から、「何を強みとして、どのような産業やビジネスモデルを成長の“エンジン”として振興し、さらに県内での経済循環をどのように促進していくのか」といった視点から産業振興のあり方を考え、戦略的に取組を図るため策定

2 ビジョンの県政における位置付け

- 本県における産業振興施策を総合的に推進するための中長期の指針
- 「滋賀県基本構想」に基づく部門別計画の一つ
- 「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」に基づく施策の展開とあいまって、本県経済の発展、雇用の維持・拡大、地域の活性化を目指すもの 等

3 計画期間 10年：平成27年度（2015年度）～平成36年度（2024年度）

第2 本県産業の現状と課題

1 本県産業を取り巻く経済・社会情勢の変化

- (1) 国内の動向 ○ 人口減少と少子高齢化の進行
- 製造業における海外現地生産比率の上昇
- 東日本大震災を契機としたエネルギーをめぐる社会情勢の変化
- 東京オリンピック・パラリンピック、本県での国民体育大会等の開催 等
- (2) 世界の動向 ○ アジアをはじめとする新興国市場の拡大 等
- (3) 国の成長戦略等における施策の方向
- 成長戦略の推進 ○ 「小規模企業振興基本法」の施行 ○ 地方創生の推進

2 本県の特徴と課題

- 豊かな自然環境と多くの歴史遺産・文化資産 ○ 恵まれた地理的条件と広域交通基盤
- 県内総生産に占める第二次産業の割合の高さ
- 製造業のほとんどの業種が「域外需要産業」
- 進む県内企業の海外事業展開 ○ 受け継がれる「三方よし」の精神
- 取引先との信頼関係と技術力を強みとする中小企業、一方、難しい人材の確保・育成
- 様々な分野の大企業のマザーワーク場や研究所が多く立地
- 多くの産地で厳しい状況にある地場産業
- 減少傾向にある商業・サービス業の事業所数と従業者数
- 若者を取り巻く厳しい雇用情勢 ○ 女性の労働力率の低さと大きな潜在力
- 豊富な地域資源、一方で、宿泊・滞在型観光の少なさ、ブランド力の弱さ
- 教育研究機関が多数立地 ○ 全国第1位のFTTH（光回線）世帯普及率 等

第3 産業振興の基本的な考え方

1 基本理念

世界にはばたく成長エンジンと地域経済循環の絆で形づくる
“滋賀発の産業・雇用”の創造

2 ビジョンが目指す姿

- ★新たな成長産業の創出により、『日本を支えるたくましい経済が創造』
- ★挑戦する企業の活躍により、『地域経済の活性化、雇用の維持・拡大』
- ★世界に通用するブランド価値の発信により、『滋賀のステータスが向上』
- ★地域貢献企業の集積により、『地域を支え、地域が潤う循環型経済が確立』
- ★イノベーションの連続により、『新たなビジネスモデルが次々と展開』

3 産業振興施策を進めるにあたっての視点

- ① 産業活動を支える『事業環境づくり』の視点
- ② 地域の特性を活かした『まちづくり』の視点
- ③ 本県産業を担う『人づくり』の視点
- ④ 多様な産業の集積を活かした『つながりづくり』の視点
- ⑤ 中小企業の強みを伸ばす『競争力づくり』の視点
- ⑥ 追随を許さない『モノづくり』の視点
- ⑦ 滋賀ならではの『ことづくり』の視点
- ⑧ 一人ひとりの県民の『幸せづくり』の視点

第4 産業振興の基本的方向

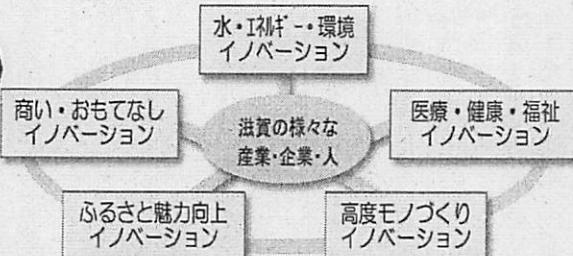
1 今後の本県経済を牽引する産業

(1) 振興を図るべき産業

- 国内外の課題解決に貢献する
成長産業
- 地域資源を活用した
魅力創造産業
- 暮らしの安全・安心を
支える地域密着産業

(2) 当面、重点的に取り組む5つのイノベーション

※イノベーション：新たな価値を創造し、社会や暮らしによりよい変化をもたらすこと



(3) 本県産業の強化を図る3つの企業力【地域の経済や社会の担い手として重要な役割を果たす中小企業・小規模事業者の課題を踏まえ、特性に応じて強化】

付加価値を生み出す 技術力

人と人、人と地域のつながりを生み出す サービス・販売力

ブランドの創造につながる 発信・連携力

2 産業振興施策の基本

(1) 企業の経営基盤力の強化

- 経営基盤の強化に対する支援
- 創業および新事業創出の促進
- 中小企業・小規模事業者の活性化
- 企業立地の促進

(3) 新たな価値や力を生み出す連携力の強化

- 異分野・異業種間の連携の推進
- 企業間連携の推進
- 産学官金民および地域との連携の推進
- 広域での地域間連携の推進
- 中小企業支援機関や公設試験研究機関間の連携の推進

(2) これからの産業を担う人材力の強化

- キャリア教育等の推進
- 産業のニーズにあった人材の育成・確保
- グローバル人材の育成・確保
- 中小企業の人材育成に対する支援
- 起業家の育成等
- 県内大学生等の定着促進
- 若者の活躍推進 ○ 女性の活躍推進
- 障害者の活躍推進 ○ 高齢者の活躍推進
- 外国人材の活用 ○ ワーク・ライフ・バランスの推進
- 雇用のミスマッチの解消等 ○ 優れた技能の伝承

(4) 海外の需要を取り込む国際展開力の強化

- 企業の海外展開に対する支援
- 海外からの企業誘致の推進 ○ 海外からの誘客の推進

(5) 経済循環力の強化

- 地域資源の活用の促進
- 滋賀の資源をつなぐコーディネート機能の充実
- 県内での企業間取引の促進
- 「地産地消型」・「自立分散型」エネルギー社会の創造に向けての取組の推進

(6) 事業活動を支える地域力の強化

- 企業で働く人やその家族が住みやすいまちづくり ○ 「滋賀・びわ湖ブランド」の取組推進
- コミュニティビジネスの推進 ○ 人と物の交流を支えるインフラの整備 ○ 産業用地の確保

第5 ビジョンの推進

1 各主体の役割

○県の役割 庁内の関係部局が連携し、総合的に施策を推進するとともに、県内企業へのヒヤリングや関係団体・市町等との意見・情報交換を行うなどして、本県産業の実態や課題の把握と、それらを踏まえた施策の構築等に努める。また、必要な調査・研究を実施。

○企業の役割 ○関係団体等の役割 ○大学等教育・研究機関の役割 ○金融機関の役割 ○県民の役割

2 市町や国等との連携 市町と連携・協力し、それぞれの地域の特性や実情に応じた産業の創出・振興を図ること 等

3 本県経済・産業の活性化状況のモニタリング

毎年度、有識者等の意見を聴きながら、本県経済・産業の動向について、量的（客観的）および質的（主観的）の両面からモニタリングを行い、その状況を把握・分析し、具体的な施策の構築や検証等に活用

お問い合わせ先：滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

TEL:077(528)3733 FAX:077(528)4871

E-Mail:fb00@pref.shiga.lg.jp

<http://www.pref.shiga.lg.jp/f/chusho/>

